
平成31年 第1回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成31年3月4日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成31年3月4日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(17名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 加藤 幸雄君	10番 鷺野 弘一君
11番 甲斐 裕一君	12番 湊野けさ子君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 工藤 安雄君	16番 長谷川建策君
17番 佐藤 郁夫君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 太田 尚人君

教育長	加藤 淳一君	総務課長	漆間 尚人君
財政課長	佐藤 公教君		
財政課参事（契約検査室長）			首藤 啓治君
総合政策課長	一尾 和史君	税務課長	河野 克幸君
防災安全課長	近藤 健君	会計管理者	鶴原 章二君
建設課長	佐藤 洋君	農政課長	後藤 和敏君
福祉事務所長兼福祉課長			栗嶋 忠英君
健康増進課長	馬見塚美由紀君	子育て支援課長	庄 忠義君
保険課長	佐藤 厚一君	商工観光課長	衛藤 浩文君
環境課長	花宮 宏城君		
挾間振興局長兼地域整備課長			大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長			田邊 祐次君
湯布院振興局長兼地域振興課長			右田 英三君
教育次長兼教育総務課長			八川 英治君
学校教育課長	馬見塚量治君	消防長	亀田 博君

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 郁夫君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、12番、瀏野けさ子さんの質問を許します。瀏野けさ子さん。

○議員（12番 瀏野けさ子君） おはようございます。12番、瀏野けさ子です。議長の許可をいただきましたので、通告順に従って、ただいまより一般質問をさせていただきます。

今会議が平成最後の定例会となりました。今回、狙ったわけではないんですが、まさかの1番での一般質問に立つ機会を与えていただき、身の引き締まる思いでいっぱいです。どうか最後までよろしくお願い申し上げます。

まずは、1月にお亡くなりになられました故野上安一議員の御冥福を心よりお祈り申し上げます。志半ばで、さぞかし無念であったことでしょう。その思いの万分の一でも、由布市民の福祉向上のため、また市政発展のため働いてまいることが野上議員に対する報恩感謝と信じております。

議会においては、佐藤議長を中心に全議員が健康でありますように、行政においては、市長を中心に役職員が全員健康で仕事に邁進できますようにと切に願うところであります。

さて、三寒四温を繰り返しながら春を待つきょうこの頃です。議会開会にて市長の施政方針では、未来へ持続可能な行政運営で5つの思いの実現のため、さらに地域発展枠を設けたと、力強い決意を伺いました。財政状況の大変厳しい中にも勇猛果敢に取り組もうとの心意気、また予算編成方針の通知においても、昨年よりもさらに細かく、厳しく、不断の決意を感じました。

しかし、厳しい中にも集中と選択で、特色ある、由布市民が幸せを感じる、そういう声を与えていただきたいと思います。と考えております。

幸先のよい朗報もお伺いいたしました。県内一周駅伝では、念願のCチーム、C軍優勝、そしてB軍へ昇格とのこと、選手の大検討に大拍手を送ります。明るいニュースをありがとうございました。関係者の皆様に大変お疲れさまと申し上げます。

それでは、私の質問は、大きく4項目させていただきます。

まず、最初に児童虐待——これは乳幼児も含みます——の対応は万全でありますでしょうか。千葉県野田市の児童虐待の事実を連日知ること、心の痛む毎日です。大分県内の児童虐待相談件数も、2013年929件から2017年1,321件と、5年間で約1.4倍です。

そこでお伺いいたします。由布市の現状と対応、そして万全にできているかどうか、お伺いいたします。

また、これまでの問題点、気がついた点、また御苦労した点はありますでしょうか、お聞きいたします。

大きく2点目、消費税、地方消費税率10%引き上げの影響を緩和する事業についてお伺いします。

本年10月から8%から10%へ実施されます。消費税率引き上げに伴う予算、税制措置を由布市としての対応をどのようにするのか。

まず、幼児教育費無償化の10月1日実施、年金生活者支援給付金の支給について。次に、軽減税率制度の実施について。次に、低所得者、それと子育て世帯ゼロ歳児から2歳児まで向けの

プレミアム商品券についてと、また由布市独自の一般者向けのプレミアム商品券はできないのかどうかということ。そして、次に、その他税制によるものの中で恒久措置、時限措置、臨時特例措置によるもので関係することはありますかということです。

大きく3項目め、風疹の予防接種、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種についてお伺いいたします。

風疹は、妊娠20週くらいまでの妊婦が感染した場合、生まれてきた赤ちゃんが難聴や白内障、心臓病など先天性風疹症候群にかかり、深刻な障害が残って死亡するケースもあります。そこで、39歳から56歳男性は、これまで接種の機会がなく、抗体保有率が79.6%と他の世代に比べて10ポイント以上低かったため、予防接種を実施することで抗体保有率を90%台に引き上げることを目指します。まず、初めに39歳から46歳の男性に対応すると思いますが、47歳から56歳の対応はどのようにされるのか。

次に、肺炎球菌の予防接種は、新年度より65歳のみとのことで12月議会に一般質問いたしました。また、未受診の方への救済措置を要望しましたが、その後、国から5年間経過措置を使用するようにと決まりました。そこで、50%、まだ未受診の方への周知はどのようにされるのか、お伺いいたします。

最後になりますが、由布市総合計画について、昨年、一般質問の答弁の中にも1年前倒しで総合計画策定とのことでした。その理由と重点的な内容、どのように変わるのか、教えていただきたいと思います。

再質問はこの席にて行いますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、12番、淵野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、児童虐待に関する対応についての御質問でございますが、由布市の児童虐待に関する新規対応件数は、平成25年度は14件、平成29年度は25件となっております。

虐待事案を含む要保護児童等への対応につきましては、児童相談所や警察、保健所、教育委員会など、関係機関や関係部署で構成する要保護児童対策地域協議会を設置しており、全ての事案の状況把握等を行う実務者会議、また発生した時点での具体的支援策等を検討する個別ケース会議などを開催して、正確な情報や援助方針等を共有し、適切な連携のもとで対応しているところでございます。

課題といたしましては、いかに関係機関が連携して初期対応を迅速にできるかが上げられると考えられております。

また、児童だけではなく、その世帯に対する適切な支援に向けて一層の体制整備が必要と感じ

ているところです。

次に、消費税率の引き上げの影響を緩和する事業についての御質問でございますが、まず、幼児教育・保育の無償化の対応につきましては、政府が2月12日に幼児教育・保育の無償化を実施するための子ども・子育て支援法の改正案を閣議決定し、今通常国会で成立を目指すこととなっております。

幼保無償化は、全世帯型社会保障の一環として行われるもので、子育て世帯の負担を軽減し、少子化対策につなげる狙いがあり、財源は消費税率10%への引き上げに伴う増収増加分を充てることとなっております。

無償化に係る財源につきましては、平成31年度に限り、地方負担金について全額国費負担とすることが示されておりますけれども、現時点では関係法令が可決されていない状況もあり、由布市においては当初予算段階での反映は、いたしておりません。

法案成立後、必要な予算及び規則等の整備を行うとともに、保育事業者や市民の皆様へ制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

年金生活者支援給付金につきましては、所得の金額が一定の基準以下の年金受給者に対して年金に上乗せして支給される福祉的給付であり、消費税率10%への引き上げに対する支援策の一つとなっております。

4月以降に国民年金対象者になる方は、市役所の窓口で請求書を提出していただくこととなります。既に年金を受給されている方は、日本年金機構に請求書を送付することとなっております。

財源につきましては、国が全額負担することとなっております。

軽減税率の対象となる品目については、国で定めましたお酒や外食サービスを除く飲食料品、定期購読契約に基づく週2回以上発行される新聞となっております。

交付金として市町村へ交付される地方消費税の税率につきましては、軽減税率分を標準税率と同様に引き上げが行われることとなっております。

また、介護保険低所得者の第1号保険料の軽減強化が予定されております。具体的には、2019年度は所得段階1について基準額に対する割合を0.45から0.375に、第2段階においては0.75から0.625に、第3段階については0.75から0.725に軽減される見込みでございます。介護保険法施行令が改正され次第、早急に対応を進めていきたいと考えているところです。

低所得者・子育て世帯向けプレミアム商品券につきましては、消費税10%引き上げによる経済の影響を緩和し、地域における消費を喚起、下支えすることを目的として、プレミアムつき商品券の発行の実施に必要な事業費及び事務費を国が全額補助することとなっております。

議員御質問の、今補助事業の対象者以外の皆様を対象とする由布市独自の事業といたしまして

は、これまでも行っておりますけども、市内の消費環境を促すことを目的としたプレミアムつき商品券の発行を引き続き行ってまいりたいと思っております。

消費税引き上げに伴う市町村に関連する税制措置としましては、個人住民税では控除期間における住宅借入金等特別税額控除の適応や、市町村民税法人税割の税率の改正、自動車取得税の廃止により創設されます軽自動車税環境性能割の1%の軽減がございます。

なお、地方財源の減収分につきましては、交付税による措置及び国費による全額補填が行われることとなっております。

次に、風疹ワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種についての御質問でございます。

風疹は平成25年に大流行し、予防接種費用の助成を行いました。平成30年にも患者数が増加したことから、国は風疹患者の約8割を占める男性に抗体検査・予防接種の定期接種化を追加的対策として決定しております。既に法令の改正が行われており、市としましても県と協議を行い、現在、実施に向けて調整中でございます。

47歳から56歳の方の対応でございますが、この対策は3カ年計画で段階的に行う予定となっております。初年度は39歳から45歳が対象となり、2年目は46歳から56歳が対象となりますが、2年目の対象の方でも本人の希望に応じクーポン券の発行、または償還払いの対応等ができるよう準備することにしております。対象の方が抗体検査・予防接種ができるよう、周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、高齢者肺炎球菌の予防接種につきましては、平成31年度は65歳のみの対象となっておりましたが、3月に政令が改正されますと、平成35年までの5年間において、引き続き65歳、70歳、75歳、80歳、85、90、95歳、100歳、5歳刻みの皆様も定期接種の対象者となります。

市では予防接種の履歴を管理しておりますので、これまで接種されていない方に対して従来と同様に予防接種券の交付を検討しているところです。

次に、由布市総合計画についての御質問でございますが、第2次由布市総合計画は平成28年から37年度までの10年間として策定されております。計画の特徴といたしましては、特に重点的に取り組む施策については重点戦略プランとして平成28年度から32年度までの5年間としております。

一方で、地方創生に取り組むための計画として、由布市まち・ひと・しごと創生総合戦略がございます。この計画は、平成27年度から31年度までの5年間で策定されております。これまで重点戦略プランと総合戦略の2つの計画に沿って各種施策に取り組んでまいりましたが、2つの計画にはそれぞれ重複する内容が含まれており、また今後の施策を展開する上で、実施方法や内容について総合戦略を見直す31年度に、重点戦略プランもあわせて見直しを行うべきと

判断したところです。これにより、2020年度からのプロジェクトや事業を進める上で、総合計画の重点戦略プランと地方創生の総合戦略が調和した計画になるものと考えております。

現在、市内の事業所を訪問し、景気動向や雇用環境、また市の施策の方向性等について伺っております。総合計画や総合戦略の見直しにおきましては、今後とも多くの皆様からの御意見をいただきながら見直し作業を進めてまいりたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の御質問は教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。12番、淵野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

教育委員会における児童虐待への対応についてでございますが、現在、由布市で虐待、またはネグレクト、心理的な虐待の疑いがあるとして、要保護児童対策地域協議会の協働管理台帳に搭載され、関係機関で見守りしている児童生徒は18人となっております。

この18人につきましては、子育て支援課を中心に児童相談所・警察署・民生児童委員・健康増進課、そして学校教育課で支援を続けております。

各小学校・幼稚園には教育相談リーダーを配置し、担任とともに子どもたちの様子を観察し、悩みや相談を受けとめる教育相談体制をつくっております。疑わしき事案が発生した際は、まず、校内で情報を共有し、子育て支援課と学校教育課の緊急対応班とともに対策会議を開催し、事実確認や児童相談所に通報等の対応をしております。

現在のところ考えられる対応は整えております。

今後とも関係機関の連携を密にし、検証・改善を推し進めていく必要があると考えております。

対応の困難点といたしましては、虐待の要因が保護者の経済的な困窮・社会的な孤立・精神的な不安、児童生徒の特別支援的な課題等、複雑化しており、対応も各方面から当たる必要がございます。これらに対応するために各課の壁を超え、チームで当たることを基本に取り組みを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（12番 淵野けさ子君） ありがとうございます。

まず初めに、児童虐待から質問させていただきます。

やはり平成29年においては、だんだん由布市もふえているということですね、25件。

最近、県警の児童虐待対応件数が18年度で414件というふうに、合同新聞で出ておりました。今までで一番多かったということなんですけれども、警察に対応した件数は、由布市の中で

ありますでしょうか。これは、乳幼児、児童も含めて、そういう事案があったかどうかお聞きします。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

虐待を含む相談に当たっての対応ということで、警察のほうには共同管理台帳ということで、支援が必要な子ども等について、見守り等を要請といたしますか、必要な時点でそういった要請はした経緯はございますが、警察の通告というか、通報といたしますか、そういった事案は近年では特にございません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀧野けさ子さん。

○議員（12番 瀧野けさ子君） ありがとうございます。見守りはお願いしたけども、深刻な通告はなかったということで、よいですね。

昨年の3月に、このこともニュースで大きく取り上げられましたが、東京都の目黒区に、やっぱり5歳の子どもさんが虐待で亡くнаられております。その後、すぐ、多分国から緊急安全確認調査を全市町村に下さいというような事案があったかと思うんですけど、そういうので対応は、由布市はどのようにされていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） お答えいたします。

ことしの事件を受けまして、国、県からの通知を受けての実施をしたものが3つほどございます。

1つは、保育所、また認定こども園、それから地域子育て支援拠点などに、虐待が疑われるケースは、早期に対応するように要請をすることと、関係機関との連携を、強化を促すというような通知をしたところです。

もう2つが、虐待を受けている可能性のある子どもの安全確認ということで、2月14日時点で共同管理台帳に登載されている子どもということで、由布市の場合は33人対象者がございました。これについては、先月までに全て安全を確認済みでございます。

もう1つは、児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検ということで、保育所、それから認定こども園に対して、2月14日現在で、2月1日以降一度も登園をしていない児童を対象に、安全確認ということで、これについてはもう全て安全は確認済みでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀧野けさ子さん。

○議員（12番 瀧野けさ子君） 大分県内では対象児童の19人のうち7人が確認できていない

ということがありましたので、由布市はそれはないと受けとめておきます。

次に、10歳の児童がSOSをたくさん発しているにもかかわらず、対応がなされていなくて悲しいことになったのですが、そこには親のいろんなことがありまして、大変に悲しいことなんですけれども、一番の原因といたしますか、全てが重複しての結果だと思うんですけれども、特に教育委員会が、やっぱりアンケートをコピーしたものを渡したというのが、私は一番心に痛んだんですが、これは他県の問題ではなくて、どこでもあり得ることだと私は思うんです。あるかもしれない事案だと思うんです。

そういうことを受けて、由布市内でそういう、職員間で緊急的に会議したとか、そういうことはないんですか、教育長。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今回の事件では、本当、学校や教育委員会の対応の本当不適切なことが最悪の結果につながったということで、私どもも重く受けとめまして、教育委員会の中でも他から要望があったときに、いろんな情報を、公開していくべきものとそうしてはならないもの、あるいはこういう虐待事案について現状どのような扱いをしているのか、各課との連携等も含めて、よそ事ではないということで、再度緊急的な会議等も開いていただいて、こういう結果にならないようにより連携を密にしていくということ、いま一度確認をしたところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（12番 淵野けさ子君） これが教育委員会だけではなくて、なぜこういうことを聞きたいかといいますと、多分昨年だったと思いますが、由布市も離婚されて大分市のほうに転居された方の教えてはならない住所を教えていて、裁判か何かになって、賠償金払ったという報告が、全協のときに聞いた記憶があるんですけれども、プライバシーのことなので中身は聞かなかったんですけど、こういうことはたまたま虐待につながっている、命にかかわることなんですけど、やっぱり出してはいけない、出していいものと、開示していいものと、出してはいけないもの、やっぱりここでまた再度再認識をするべきではないかなと私が感じたもんですから、今回、このニュースを見て、由布市も確か去年そういう事案があったなというふうに、覚えてないですか、全協で報告いただいたことがあるんですけれども、覚えてないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） 教育次長です。お答えいたします。

その件につきましては、区域外就学ということで、保護者の関係で、だれが責任があるかということでの裁判でございました。その住所を教えるとかそういうことではなかったです。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（12番 瀧野けさ子君） それならいいんですけども、そのときに「えっ」と私、思ったのがずっと心の中にあったもんですから、やっぱり人ごとではなくて、こういうことは再度やっぱりしっかり情報開示に関しては気をつけていただきたいなという思いで言わせていただきました。

どこに相談したらいいのかというのがなかなかわかりにくいんですけども、合同新聞にやっぱりお世話をされているチャイルドラインおおいたの平井代表さんが出ていましたけども、電話番号が長いのでなかなか覚えにくいです。ですから、今、全国共通の、全国児相につながる共通ダイヤルというのがあります。「イチハヤク」189なんですけども、そのイチハヤクというのが共通ダイヤルになっていまして、これを覚えていただいていたほうがいいのかなと思います。

児童虐待防止推進月間というのが厚生労働省の中でも進められておりまして、毎年11月に月間があります。その中で、私は毎月その児童虐待防止に関する街頭演説をさせていただいているんですが、この189、イチハヤクの全国ダイヤルが使えます。それが今年度から無料になるんです。ですから、そういうこともやっぱり周知していただければというふうに思います。

このオレンジリボンだとかピンクリボンだとか、結構リボンの色に変えて、その推進月間があるんですけども、何でオレンジ月間なのかというと、2004年に栃木県の小山市というところで3歳、4歳の兄弟が父親の友人に虐待を受けていて、コンビニの店長がそれを、顔とかあざとか見ておかしいと思って警察に通報したんですけども、それから適切な各機関の連携がとれなくて、結局そのままになっていて、あのときガソリンスタンドで、またそこで、もうぼこぼこに虐待を受けて、その後にこの兄弟2人が橋から投げ捨てられたという、一遍に2人の子どもが亡くなったという、そういう虐待のことがありました。それで、栃木県の小山市のNPOの団体が、もう二度とこういう悲惨な虐待を起こしてはいけない、そして、早期発見、早期通報、それからいろんな虐待防止法の法律ができたりしました。今も国会で民法の改正もなされております。親の介入権、親のしつけということで暴力がどこまで許されるのかという等のことも、今、議論を国会でされているところです。

そういうところで、私たち普通の者に関しては、虐待とか考えられない事案なんですけども、教育長が先ほど言われたように、その背景にはいろんな困窮だとか、孤立だとか、もうさまざまな原因があるかと思います。だから、由布市はそういうことの起きないように、いろんなところで関係機関が連携をとり合いながら、綿密な連携をとっていただいたいと、これからもよろしく願いしておきます。

虐待の件はこれで終わります。

次に、消費税、地方消費税率10%引き上げの影響を緩和する事業についてでございます。

幼児教育無償化のことなんですけども、31年度については国が全額負担と。10月からですので、

消費税が上がっても、31年度に関しては、税収が少ないということで多分国がそういうふうに見てくれたんだと思います。先ほど市長が、全世帯型の対応ということであったんですが、32年度から、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1だと思います。その4分の1を、地方消費税交付金で賄いなさいというような取り決めなんではないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 子育て関係の財源でございますけれども、今年度の10月以降も、地方負担で4分の1は臨時交付金ということで、全額国庫で負担するといったようなことを言っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（12番 渕野けさ子君） 昨年度は地方消費税交付金が社会保障財源化という形で予算化されていたんですけれども、今年度はこうあっても、次年度の新年度は全部無償化に行くのか、ほかの社会保障には分配されないのか、ちょっとそこのところをお聞きしたいんですけど、わかりませんか、まだ。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 子育て以外の予算の分野にどういうふうな財源配分を次年度以降やっていくかというふうなことについて、詳しくは承知いたしておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（12番 渕野けさ子君） 多分、これ、今国会で、今、参議院でしていますので、決まるのではないかと思います。昨年まではただ社会福祉のくくりであったんですから、子育てだけになるのか、それとも全体的に地方交付税の交付金を使いなさいというふうに来るのか、ちょっとそこのところ知りたかったんですけれども、わかりました。

次に、軽減税率の実施についてはよくわかりました。軽減税率の進め方なんですけれども、各商店とか小売店段階の支援、流通段階の支援というふうにあると思うんですけれども、レジの本体を買うときには、それとか券売機ですか、買うときには補助がありますよというような補助率も出ているんですけれども、この準備というか、軽減税率に向けての商工会あるいは個人商店などの説明というか、そういう徹底はされているのでしょうか。ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

キャッシュレスの消費者還元事業についての制度詳細につきましては、国のほうから県を通じて、1月、2月ぐらいに来た段階でございます。事業者の説明とか制度の周知、それから広報等については、今後、間に合うような形で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（１２番 瀧野けさ子君） 今、課長がちょっとキャッシュレスのことをお答えしたんですけども、消費税率引き上げに伴う対応の予算、税制措置という中で、いろんな種類のものがあるんですけども、その種類の措置の種類がある中で、例えば、今、課長が答えていただきましたキャッシュレス決済のことは対応すると、準備をするということですが、このことについての問い合わせ等はないんですか。１０月からなので、何月に何をしてという、そういう計画があると思うんですけども、そういうものが周知はまだされていない段階で、慌てている段階でしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

制度の詳細については、まだ事業者さんのほうには詳細にわたっての御説明はできておりません。今後、機会あるごとに御説明申し上げながら進めていきたいと思っております。現在のところ、問い合わせ等は一切ございません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀧野けさ子さん。

○議員（１２番 瀧野けさ子君） これは軽減税率と、またキャッシュレスと、とても商売なさる方に対しては、非常に興味があるとか大変なことだと思いますので、３月ですから４月以降、１０月から事業実施されますので、計画的にそこは、困らないようにすすめていただきたいというふうに思います。

それはそれでいいです。とてもややこしいことなので、丁寧に説明をしていただきたい。そのときになって慌てないように、丁寧に説明をしていただきたいというふうに思います。

次に、プレミアム商品券なんですけども、低所得者、子育て支援、ゼロ歳児から２歳までの世帯ですが、大体何名ぐらい、由布市にはその対象者がいるんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（栗嶋 忠英君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

今、福祉課が把握しています人数は、低所得者対象分で１万１,０６４人と、子育て世帯対象者分が８１０でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀧野けさ子さん。

○議員（１２番 瀧野けさ子君） ありがとうございます。子育て世帯なんですけども、これもまたややこしくて、２万円のプレミアム商品券を買ったら２万５,０００円という形で、それを分割で買えるというふうにお聞きしております。これも説明をやっぱりきちんとしてほしいなと思うんですけども、プレミアム商品券なので、何で福祉対策が対応するのかなとちょっと不思議に思ったんですけども、県下の他市では福祉対策がしているところ、ありますか。私は商工かなと思ったんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

県下の中では豊後高田市とうちのみと聞いております。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀏野けさ子さん。

○議員（12番 瀏野けさ子君） もう少し丁寧に考えてほしかったなと私は思うんですが、でも決まっていることですし、福祉対策のほう、これ、500円券、小刻みに出して、しかも分割ですから、例えばゼロ歳児から2歳児の子どもが、1人につきですから、もし2人で、しかも親が低所得者であれば、もっと金額買えるわけですよ。ですから、そういうこともいろんな複雑とかかわからないところがたくさんあるかと思しますので、しっかり説明をしていただきたいと思います。

それはそれでいいんですが、一般者向けのプレミアム商品券は、現状どおり、今までどおりの量といいますか形で発行されるのかどうか、お聞きします。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今年度、平成30年度につきましては、プレミア分の1,000万円でございますけれども、平成31年度につきましては、半額の500万円ということで、一応予算計上のほうお願いしております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀏野けさ子さん。

○議員（12番 瀏野けさ子君） 意外とこの子ども向け、子どもと低所得者向けは、国が全額してくださるので、それはそれでいいんですけれども、一般の方から、やっぱり年金生活、年金で低所得者に入らない人たちの声としては、やっぱり商品券をもう発行していただきたいという声が、結構聞こえるんですけども。

ということは、今までの半分ということなんですが、通常どおり、まだ様子を見て考えられるということはありませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

本来であれば、継続的にやるべき、消費喚起という部分ではあるんですけども、財政的な部分もございまして、今年度、本当はもうゼロベースでは考えていたんですけど、やはり今御指摘のとおり、消費喚起の部分で、利用者の方がかなり多いということで、やはり半分でも今年度実施しようということで、計画をしております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（12番 渕野けさ子君） このプレミアム商品券は、恐らく商工会にまたお願いすると思いますが、子どもの、国からのプレミアム商品券も、これも商工会に委託されるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

子育ての分も一緒に合わせてやる予定になっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（12番 渕野けさ子君） 消費税を上げるということは、痛税感がすごくありますので、その緩和のために、国がもういろんな施策を政策として打ち出しております。しかしながら、それを受けるのは地方自治体で、大変人の手も要りますし、手間もかかりますし、初めてのことは、やはり説明がとてもこれに時間がかかるのではないかと。その前に職員が担当課がそれを熟知することが大事ではないかなというふうに思っております。どうか10月1日からの消費税実施されるわけですので、それまでにキャッシュレスの問題だとか、軽減税率のレジの補助の問題だとか、細かいこともたくさんあるかと思っておりますので、商工会の皆さんから、生活者の皆さんが困ることのないように、ぜひ丁寧に説明をしていただきたいというふうをお願いをしておきます。

これはこれで終わります。

次に、風疹、それから高齢者肺炎球菌ワクチンのことについてお伺いさせていただきます。

ちょうど2月28日に県が発表をしてくれました。抗体の検査を無料でしてくれる。ということは、もう今月1日からしてくださっているということでもあります。ですので、これは、最初風疹と聞いたときに、都会のほうではやっていたので、まあ大分は地方なので、そんなにどうかなと思っていたんですけど、ぼちぼち大分県のほうでも風疹がはやり始めましたので、やっぱりこれはどこどこは関係なく、こういうことはきちんとすることが必要だなというふうにつくづく思いました。中央の問題じゃないなというふうに思いました。

無料になるのは、妊娠を望む女性と、その同居者、それから風疹ウイルスへの免疫が十分でないと診断された妊婦の配偶者の方たちですね。そういう方たちが抗体検査が無料になるということで、もし抗体結果、予防注射を受けないといけないようになると、それは市が任意事業として助成している1回5,000円の助成があるということで、そして39歳から56歳までの人は無料ということなんです。抗体だけが無料なんですけど、やっぱり予防接種は自分で各病院に行って5,000円の補助であれするんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

先ほど今おっしゃられましたように、大分県が独自に3月1日から抗体検査の部分を無料で実

施しております。それとは別に、国の部分で風疹の追加対策事業として事業が始まるということ
でございまして、対象者が若干違っております。県の部分の抗体検査は無料なんですけども、そ
の方々が陰性の場合には、全員ではないんですけども、ある対象者につきましては、市の助成事
業が使えるということでございます。

追加対策の風疹の部分につきましては、抗体検査は無料、そしてその方々が抗体価が少ないと
いう方々に対しては、無料で予防接種も受けられるという制度となっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（12番 渕野けさ子君） とてもややこしいですね。で、県が対象する部分は、抗体検
査だけは無料で、予防接種は補助がありますので、もう自己負担でしてくださいと。そして、今
回の39歳から56歳の男性の方々には、抗体から陰性の場合には予防接種も無料にするというこ
とですね。

これってわかりにくいので、本当に私もちょっとお聞きしたときに、わかりにくいなと思った
ので、やっぱり必要だなというふうに思いました。で、3年間にかけてするというふうに聞きました。
39歳から45歳までが第1年目、そして2年目から46歳から56歳までの男性なんで
すけども、できれば私は、こういうことは早く一度にしたほうがいいなと思ったんですけども、
ワクチンの量とかいろんな関係で、こういうふうに分けている、早急にしないといけない人、待
っていい人というふうに分けているというふうに思うんですが、市町村に希望すれば受診券を発
行していただけるということなんですけど、そういう希望していいのか悪いのか、その対象の
46歳から56歳までの方がよくわからないと思うんですね。そのことも含めて、やっぱり啓発
が必要ではないかなと思うのが1つと。

それとあと、市町村でする場合、医療機関でする場合、それから特定健診の機会を活用し
て——血液で調べるから特定健診でもできるわけですから、特定健診で活用してする場合。それ
から企業に勤めている方に対しては、事業所の健診等でその機会を活用するという場合があるん
ですけども、先日、課長ともお話しさせていただいたんですが、全国统一の集合契約に参加すれ
ば市区町村の個別契約は不要というふうに——今調整中とお聞きしたんですけども、その情報が
今入っていれば、こうなりそうだとか、入っていれば、ちょっと教えていただきたいと思いま
す。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） お答えいたします。

新しい情報はまだ入ってはいませんが、一応県のほうの情報としましては、県のほう
が集合、県内の相互乗り入れの取りまとめを行わないということで、全市町村集合契約の方向で
進んでほしいということをおっしゃっております。まだしかし、決定はしていない状況でありまして、

県と連携をとりながら対応を進めております。

集合契約となりますと、市が県に委任しまして、県知事が全国知事会に委任して、全国知事会と日本医師会が契約を締結するという状況になります。費用請求支払いについては国保連合会、国保中央会が代行するようになるというふうに聞いております。そうなりますと、風疹の抗体検査や予防接種が全国どこでも受けられるという状況になると考えられます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（12番 渕野けさ子君） できれば私もそういうふうになったほうがいいのかというふうに思っておりますので、そういうふうになるように、また願っていきたいと思っております。ありがとうございます。

次に、高齢者肺炎球菌ワクチンのことなんですけど、やっぱり私と同じような考えの方が結構多くて、一生に一度の予防注射なので、65歳じゃ若い——自分は長生きすると思っているんでしょう。私もそうなんですけど、75ぐらいでちょうどいいんじゃないかなというふうに思っていたんですけど、その考えは、もうあと5年しかないのをやめておいて、やっぱり早く自分の近い年齢に来たときに受けるべきだなというふうに私は思います。

そういうことなので、あと50%の方が受けておりませんので、そこのところを抽出する方々がちょっとお手間かかるかもしれませんが、これがもう最後の予防接種ですよという、そういうインパクトのある通知を出していただきたいなというふうに思います。そういうことがあったおかげで、皆さんがちょっとまだしていない人が、ああしなきゃいけないというふうに、5年間の間にしなきゃいけないというふうに、今結構その声をお聞きしますので、していただきたいと思えます。非常に由布市は、結構50%以上の方が受けてくださっております。他市町村では三十何%とか40%とか、結構調べると、さすが由布市は頑張っているなというふうに自負しております。ですので、あと約50%の方々が残っているわけですけども、せめて75%から80%の方は受けていただけるとありがたいというふうに思いますが、何か目標かなんか定めてそこは頑張っていたきたいんですけども、課長どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 目標等は、ちょっと今のところまだ設定はしてありませんが、これも一生に1回の定期接種と、この機会を逃すとやっぱりないということを皆様方に周知をして、接種率の向上に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（12番 渕野けさ子君） よろしくお願いたします。

健康増進課、福祉課もそうなんです、どこの課もそうなんですけども、今、ゆふネットというのがあるんですが、挟間では未来館、100人以上来てましたか、未来館でしたとき。それから由布川コミュニティセンターでも、してくださいました。

今、そうして各自治体にお声がかかれば、どんどん出ていって、説明をしてくださるという形でお聞きしたんですけども、非常によく頑張ってくださいていることがよくわかりました。

その要支援の方は、全員登録してくださいというふうに、後藤先生もおっしゃってありました。包括ケアシステムの医療と介護のことは、ずっと定期的に言ってきましたけども、今回は一般質問ではないんですが、非常に進んでいただいているなということを感じてますので、今年度もどうかよろしく願いしておきたいと思います。

あとわずかとなりました。由布市の総合計画については、よくわかりました。地域創生の計画の分と、重複する分の特徴、重複する分を整理してということですね。

先日この実施計画の案をいただきましたので、このことにつきましては、またその都度質問がありましたら、課長のところにお伺いしたいというふうに思っております。

以上で、今回の質問は終わりたいと思います。

最後に、今年度をもって退職される課長さんの方々、大変長い間、お世話になりました。また退職されても、由布市民となる方も、ここで再任で働いていただく方もいらっしゃるわけですけども、どうか御健康に御留意しながら、何かあるかわかりませんので、健康だけは気をつけて、御自愛いただいて、また由布市発展のために御尽力いただければありがたいと思います。

本当にいろいろ質問したりして、大変御協力いただいたことに心から感謝申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、12番、淵野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分とします。

午前10時59分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、9番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 皆さんおはようございます。9番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

ことしも県内一周駅伝がありましたけども、すごく感動をいただきました。初日から3位の好

スタートというすばらしい成績で、特に麻生選手と山本選手のたすき渡しが印象的でございました。

最も感動したのは、3日目の湯布院に入るときです。いつものように、私たちは日野病院の上で、聖愛保育園の園児と応援をさせていただきました。

広報車が、由布市は2位を走っていますと言われて、3分ぐらいした後には1位の選手が来ました。大分市の選手とと思っていましたが、杵築の選手でした。その1分後に由布市の日野選手が力強い走りで通り過ぎました。

それから2分後に、大分市の選手がやってきました。あの強い大分市よりも先に行くという離れわざをやってくれた選手には大変感動いたしました。

メールを送った友達からは、やっぱりすごいね、頑張っているねの言葉が返ってきました。

反省会では、溝口、甲斐田監督が、うれしい顔でC部優勝、B部昇格、区間賞3区を獲得したと、成績報告をしてくれました。

応援団の中では、一番喜んでいたと思うのが、湯布院駐屯地の牛島指令ではなかったかなというふうに思っています。多くの選手に囲まれながら、一杯やっている姿が、喜びをあらわしていたような感じがいたします。

選手の方々は、もう練習を始めています。また来年が楽しみになってきております。

それでは、一般質問に入ります。

最初に身の丈について。1月に亡くなられた野上議員が、身の丈については、随分気にしておりましたので、最初に取り上げさせていただくようにいたしました。

身の丈について、ちょっと調べてみましたら、広辞苑、国語の辞典なんか見ると、背丈、身長というのがありましたけど、多分市長がお考えになっているのは、無理をせず、力相応に対処することということなんですけど、市長、こういう形でいいんですか。いいですね。わかりました。ありがとうございます。

それでは、身の丈についてですが、市役所の職員で、身の丈以上の仕事をされている職員というのは、どのくらいおられるのでしょうか。またそれは、どのような判断で把握しているのでしょうか。

由布市内の民間企業の方と比べてどうなのでしょう。年収とか仕事内容とかによって随分違うかと思えますけれども、その辺のところを考慮してお願いします。

国家公務員の方と比べてどうでしょうか。今、いろいろ国家公務員の方も記録問題で問題を博していますけれども、その辺でどうなのかなと思います。

それと、今行っている新たな財源検討委員会の担当者はどういう形になるのか、どのレベルなのかなということをお聞きします。

その中で、新たな財源ができたのかどうか。新財源の金額は幾らぐらいを想定しているのか。またこの前、これは第一弾だというふうなお話だったので、第二弾は何を考えているのか。その辺のところを含めてお聞きしたいと思います。

それから、ふるさと納税も、どこかの自治体では360億円を集めたという話もありましたけども、由布市の担当者はどうなのか。その辺をお聞きしたいと思っております。

大きな2番目としまして、ことしの10月から開始されるであろうと思われまます幼児教育、保育の無償化についてでございます。

幼稚園・保育園の園児は、平等な扱いになるのかどうか、この辺についてお聞きします。

小さく2番目としまして、給食費をどうするのか。自治体で持つというところもあるみたいですし、その辺のところの由布市の考えはどうなのか。

一番困るのは、春の大型連休なんですけども、この辺の対応は、幼稚園・保育園をどのような対応をするのかをお聞きします。

いつも思うのですけども、同じ生徒さんがあるのに、子育て支援と学校教育課と別々に動いている形がありますので、児童館や児童クラブのあり方も含めて、一緒にしたらどうかなと思うんですが、お考えをお聞きしたいと思います。

大きな3番目としまして、観光についてでございます。

由布院駅前の交通事情は、どの程度把握していますか。高齢者や障がい者の方、通学の方が、駅に横づけにできないような状況になっておりますけども、これは迷惑をかけているというふうには思わないのかどうか、その辺のところをお聞きしたいなど。

それから、地域住民の日常生活や営業が行っておりますけれども、支障を来していないのかどうか、その辺のことをお聞きいたします。

それから、今、レンタカーが大変多くなってるということは、皆さんおわかりだと思うんですけども、この対応をどうするのかお聞きします。

あわせて、観光客がふえておりますので、公衆トイレが多分足りないんじゃないかなと思うんですけども、その辺の対応をどう考えているのか。

それから、前からもお願いしておりますけれども、大型バスやほかの乗用車の駐車場の整備は、どのくらい進んでいるのでしょうか。

あわせて、湯布院の国民宿舎跡地の利用計画は、どのようになっているのか、お聞きします。

小さな5番目としまして、キャリーバッグの対応をどう考えているのかをお聞きします。

歩道の狭いところがあるのは、皆さん御承知のとおりかと思っておりますけれども、歩道を引っ張っていくんじゃなくて、車道を引っ張って回っているというのが今の現状でございます。

この対応をどのように考えているのか、特に参宮通り、由布院の駅から鳥居をくぐって、宇奈

岐日女神社のほうに行く道なんですけども、歩道が狭いために、歩道が狭くて、木の根っこも張り込んで、段差がかなりついております。

そのため、キャリーバッグを持った方は、車道を引っ張って回っている。車の支障を来している状況にあるわけですけれども、これはどのようなお考えをお持ちなのか。

特に、ここは通学路になっておるものですから、下校時の児童には大型バスやキャリーバッグ等で大変危険というふうに感じておりますけれども、その辺の考えはどんなふう考えているのか、お聞きしたいと思います。

それから、子どもたちの、これまた大変なことなんですけども、春の大型連休の対応はどうなるのかなというふうに思っております。

明解な御答弁をいただきたいと思っております。

なお、再質問はこの席で行います。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、身の丈についての御質問ですけれども、身の丈という言葉の意味は、「力相応に対応、対処すること、分相応」と辞書には書かれております。現在、由布市役所には300名を超える職員がおりますが、職員は、辞令により配属された各部署で、与えられた業務をそれぞれ精いっぱい努めていると思っております。

お互いに協力しながら、全職員がチーム一丸となって業務に取り組んだ結果が、由布市役所として、身の丈に合った成果、実績につながっていると考えております。

予算編成に当たって私が申し上げました「身の丈に合った予算で、身の丈を超える成果」とは、現在の由布市の財政状況を冷静に分析して理解した上で、予算内で最大限の成果を導き出すような効率的な行財政運営を目指そうという目標でございます。決して職員に過度に無理をさせて、過大な成果を求めるというものではございません。

今後とも、職員には、本人ができる精いっぱいの努力と、職場全体の協力体制を求めていきたいと思っております。

市内企業や国家公務員との比較につきましては、業務内容の実態がそれぞれ違いますので、一概に比較することはできないというふうに思っております。

次に、幼児教育・保育の無償化についての御質問でございますが、原則、無償化の対象となるのは、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳の全ての子どもと、3歳未満の子どもがいる住民税非課税世帯となります。

給食費の取り扱いについてでございますけども、これまで幼稚園と保育所で異なっていた負担方法を統一して、3歳から5歳児の食材料費につきましては、原則、保護者の実費負担とする方

針となっております。

次に、大型連休中の保育の対応でございますが、市内の各保育所、認定こども園においては、運営規程等に基づきまして、日曜・祝日は保育を提供しない日となっております、現時点では開園しない方向でございます。

しかし、先般、政府が国民生活に影響が出る事態を避けるための対処方針を示したことを受けて、県が6日に、事業者や行政職員を対象とした説明会を開催することになっており、その内容を十分踏まえて対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、組織のあり方についての御質問ですが、子育て支援課と学校教育課は、幼児教育等の分野において連携すべき部分はございますけれども、それぞれの所管する業務は大きく異なるものがあり、現時点で統一する考えはございません。

次に、由布院駅前の交通事情の御質問でございますが、通勤・通学される方々や地域住民の皆様様の御理解、御協力により、日常においては円滑な交通環境であると考えております。

また、年末年始や春節など観光車両や来訪者の増加に起因する交通障害も今のところ報告がございません。引き続き、交通状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

レンタカーの対応についてでございますけれども、市、行政として特段の対応をいたしてはおりません。

公衆トイレにつきましては、議員御承知のとおり、平成29年に金鱗湖そばの公民館のトイレを改修いたしました。さらに湯の坪街道そばに新たに公衆トイレを整備したところであり、必要な箇所については今後も設置を検討してまいりたいというふうに考えております。

大型バスの課題についてですが、特に混乱する地元自治区関係者と大型バス交通緩和対策会議を組織しております。平成30年1月から会議を行い課題の整理ができましたので、31年度において、その対応について対処してまいりたいと考えているところでございます。

キャリーバッグの対応につきましては、由布院駅そばのツーリストインフォメーションセンターにあるチッキにおいて、手ぶらのまち歩き散策等の促進を図っているところでございます。預かり事業を行っております。

次に、春の大型連休の対応につきましては、湯布院振興局、商工観光課、まちづくり観光局、そして、観光関係者の皆さんと協議を行い対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

幼児教育の無償化についてでございますが、幼稚園の授業料については、関係法令が施行され

れば、10月から無償化となります。

次に、給食費については、無償化の対象となっていないようでございますので、これまでどおりの取り扱いと考えております。

次に、予定されている大型連休の対応でございますが、この期間が土曜日及び日曜日や国民の祝日に関する法律に規定する日となりますので、休業日となるものと考えております。

次に、子育て支援課との関係についてでございますが、教育委員会といたしましては、これまでも必要に応じて協議を行い連携して取り組んでおり、現段階では特に支障はないと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） どうもありがとうございました。身の丈の件ですけれども、市内の民間企業とか国家公務員というのは内容が違うんで、たしか難しいのかなという気はしていましたけど、やはり難しいんですね、これはね。

今行っている新たな財源検討委員会の担当者というのは、何かあんまりいい結果はというか、まだ結果を出す時期じゃないのかしれないんですけども、内容から見ると、もう少し進歩していてもよかったんじゃないかなという感じがするんですけど、この辺はいかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

検討委員会については、今、誠意検討を重ねていただいております。具体的な案まで、まだ行き着いておりませんが、職員は其中でいろんな資料等の提供しながら関係する皆さんの御意見を伺って、その結果に基づいてまた検討するという段階でございます。

また、引き続き、その他の新しい財源の方策についても、いろんな形で御検討いただくようにしているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。ただ、この委員会、私2回ほど傍聴させていただいたんですけども、どう見ても何か入湯税ありきというようなニュアンスがあったんですけど、副市長どうですかね、入湯税のことはどのぐらい考えたんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 財源検討委員会の検討条件についてですけれども、あくまでも第一義的に観光事業について検討していこうというふうなことで、今観光事業について大分検討いたしております。

この観光事業の検討が終えたところで、また来年度以降社会保障費の増大、公共施設の老朽化

対策等との山積した課題に対応できる財源についても、あらゆる御検討をしていこうというふうなことで考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） この入湯税ありきという形の分が、私たち旅館組合の中では、これだけしかないのちゅうような形の話の中で、やはり組合としても仮に100円値上げするにしても、お客さんに対していただくわけですから、やはりこの説明が大変難しいなど。やはり100円分だけどうしてもサービスをよくしないとお客さんは納得しないだろうなということもあるんで、その辺のところはどうかかな。

その分、仮に値上げしたときに、旅館組合で使えるお金がこんぐらい出ますよとかいうことであれば、組合としても賛成せざるを得ないのかなと。ほかのところに使われて組合のほうに何も使えないとなると、組合の事業というのが成り立たなくなるんで、その辺のところをどこまで考えているのか。答えになるところまでいかないかもしれないですけど、流れのところだけでも。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 観光事業関係の財源についての使途については、前回の検討委員会の中で観光資源のほう、また観光客の快適性の確保、観光客の安全・安心の確保等々8項目の項目について、各委員さんから検討いただいたところであります。

その中で、前回出席の委員さんの中からは、観光資源の保護を大重点に考えてほしいという話とか、また観光客の快適性の確保等々で、湯布院また塚原ですかね、塚原のところの観光客もずっとふえているというふうなことで、案内所の人員確保というか、そういったところに回せるような財源も必要じゃないかといった話が出たところあります。

いずれにしても、まだ5回終わって、年度内に全体のこの6回の間報告等々の取りまとめができればなというふうに思っております。議論の順番として、財源を一つずつ要旨に合うような導入可能性のある財源をいろいろ検討していこうというふうな中で、使用料、手数料、協力金等々から始まりまして、最後に4回目のときに出てきたのが、入湯税、宿泊税、太宰府の歴史と文化の環境税ということで、これ駐車場の関係の税、料なんですけども、こういったものから。あと協力金等の関係もトイレに関するトイレの有料化等の話も出てきております。

そういった中で、どの財源が一番導入可能性があるのかなというような話を現在しているところであります。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 入湯税に関しては、組合のほうとしてもそういう考えを持っているということと。もともとこの入湯税というのは目的税ですから、温泉の保護とか泉源の保護とか、その辺の環境整備ということが市の目的になっていると思うんですね。

泉源の保護に関して、もし調べていなければあれなんですけど、地震があったときに泉源の掘り直しという方が結構いたんですよ。こういうときに補助金を出すとか、そういうことをしていただければ、本当に入湯税というのはこういうところで役立っているなという感じがするんですけど、もしそういう資料があったらどうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 使途については、慎重に検討する必要があると思っております。掘り直しに対する補助とか、いろんなことが考えられるだろうと思っておりますけども、もう少し議員の皆さんの議論をいただいて、本当に実のある使い方をしなければならないというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） この入湯税、泉源に関してしますと、由布院の場合は特別な泉源だと思うんですよ。どこを掘っても温泉が出るような形になっているんで、全部を把握するには大変だろうと思うし、ここが悪い、ここが悪いと言ったら、みんな手を挙げたら多分こんなもんじゃ足りなくなってしまうだろうなという部分で、あんまり動きがなかったのかなと思うんですけども。

本来の目的からいくと、そういうところにある程度の補助金を出すというのが本来の目的であるんで、もし入湯税に関するそういうことがあれば、こういうところも考慮しながらやっていただければいいなというふうに思っております。

それから、新たな財源ですけども、やはり目標額ちゅうのが前の質問でも言いましたけど、やはり交付税がどんどん減って、1億円減ります、2億円減りますという話ありますよね。だから、その中で、じゃ、今年度は1億円減るんだから、じゃ1億円をどうかしようとかいうのが新たな財源委員会のやり方かと思うんですけども、その辺のところの目標額というのはある程度決まったんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 今、議員御質問の目標額ですけども、額については、まだ検討会の中では検討はされておられません。ただ、前回、前々回の議論の中で、財源を考える場合に宿泊税、入湯税、太宰府の歴史環境税、歴史と文化の環境税等を調べた限りでは、そこの別府市の場合は入湯税というふうなことでしたけども、大体1億5,000万円というふうなことで、別府市は31年度導入見込みというふうなことでございますし、京都の場合は宿泊税があれだけの規模ですので、30年度予算で19億円というふうな話でございます。

太宰府の場合は8,700万円というふうなことですけども、これを由布市の人口規模とか財政規模とか観光客等々に照らした場合、どれぐらいになるかというふうなシミュレーションも

前々回のときにさせていただいております。

入湯税について言えば、別府方式でやった場合に、大体1億7,000万円とかいうふうな税額見込みというのがあるんですけども、由布市におしなべてやった場合に、やはりそういった額が別府市はまた金額も500円まで上げたりとかいうふうなこともあるので、由布市で考えた場合、6,000万円から七、八千万円とかいうところの財源が可能性があるのかなというふうに考えていますし、宿泊税にしても、東京、大阪、金沢、京都というのが先行してやっているんですけども、こういったところに関しても、やはり由布市の規模からいけば、もう5,000万円から七、八千万円、1億円の範囲内というふうなことも、財源の可能性はあるのかなというふうなことがあります。

ですから、別府市が入湯税を先に引き上げて、それで由布市がいろんな財源を検討する中で、財源の候補として考えていく中でやっていった場合に、別府市の引き上げ規模等を参考にしながら考えていかないといけないのかなと思っているところでございます。

今の段階で具体的に幾らというふうなことではございません。シミュレーションの中でそういったシミュレーションをされているということ。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 考え方が、やはり市長の予算編成方針の資料がありますけども、段階的な縮減措置で平成33年までに約4億2,000万円の減額が見込まれるとありますよね。3年間で4億2,000万円ということは1年で1億4,000万円です。だから、これだけのものがどうしても確保しなきゃいけないというのがやはり新たな財源探しの一つの方法だと思うんですよ。

やはり目的がなくて、何でもいい、とりあえずやれやれと言っても、じゃ、入湯税上げたときに80万人のお客さんが来て、100円上げて8,000万円ですよ。あと6,000万円足りません。じゃ、そこはどこから探すのかというようなことも考えながら、やはり目標額はこれだけだということからいくべきじゃないかなというのが、私たち財政やっていたときの考えなんですけどね。

だから、そういうことも含めながら、やっぱりここで何ぼ、ここで何ぼという形をつくるべきじゃないかなと思うんですよ、どうですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

市が新たな財源として徴収することになりますと、もう本当に慎重に公平性にちゃんとした基づいたものでやらなくてはならない。

ですから、基本的に、幾ら足りないからこれを市民から集めるというような考え方ではありま

せん。こういう方法で、新たな財源を得る方法があるのか、その方策を検討した上で、その対策をしていこうということで、幾ら足りないからこれを集めるという方法もあろうかと思えますけれども、行政はそういうことではなくて、幾らかでもそういった財源を確保しながら、それこそ身の丈に合った行財政運営を行っていくというのが基本だというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） その辺が民間の企業と行政とのやり方の違いになるかなというふうに思いますが、どっちにしてもお金が必要なことはたしかでしょうし、やはり皆さん方でいろんなことを研究しながら、協力しながらやっていただければ、由布市の財政も豊かになって、将来の子どもたちが安心・安全に暮らせることになるのかなと思いますので、もう少し慎重に、でも素早くやらないと、時間はどんどん過ぎていきますので、その辺のところを真剣に考えながら、市民の考えももらいながらやっていただければというふうに思っております。

それから、一番私が気にしているのがふるさと納税、どこかの自治体では360億円集めたという話もありましたけども、由布市の場合は1億7,000万円でよかったですかね、総合政策課長。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。ふるさと納税の収納額の御質問かと思えます。2月末時点で1億7,300万円ほどの収益が上がっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 市長のお話にありましたけども、前年度よりも約2倍になったと、やはりこういうのがよく頑張っているなというふうに私は感じるんですけど。

この身の丈の話になりますけども、やはりある目標にあって、それをクリアしたときに、普通民間企業では御褒美というのがあるとは思いますが、市長、市役所の職員がこれだけ達成したときに御褒美というのはあるんですか、ないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 基本的にはないと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 基本的にはないという事は、もしかすると少しはあるのかなという解釈になりますけども、「こんだけものをやりなさい」で、できたときには「よくやったね、頑張ったね、じゃあボーナスでちょっと幾らか上げようか」とか「金一封を出そうか」とかというのが民間企業のやり方で、やはり市役所職員でも、やはり、やれやれやれ、これやれやれとやって、そりゃあできた方はその満足感はあるかもしれませんが、やはり何かの御褒美みたいな

んがあると、うんと頑張ろうという気になるかと思うんですけど、そういう考えは持ちませんか、市長。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

市役所の仕事というのは、いろんな分野がございます。目に見える分野、目に見えない分野、それぞれの職場で職員が一生懸命頑張っているというふうに思います。ただ、目に見えた部分だけで何か御褒美を上げるとか、そういう考え方は公務員には適さないと思っております。ですから、そういう御褒美を出してとか、ボーナスを上げるとかいう特定の部分だけ上げるという考え方は持っておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 市長、その考えちょっとおかしいと思うのがね、目に見えないところというのをちゃんと見るのが市長の役目ですよ。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

そうすると、全職員にボーナスを追加しなくてはならなくなります。そういう考え方でございませぬので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 職員の方が一生懸命働けるように、楽しくできるようにやっていただきたいなというふうに思っております。

それから、総合政策課長のほうも、やっぱりちょっと謙遜して予算をつくっていたんじゃないかなというのが、ふるさと納税の企業版を少し入れていましたよね、もう少しあそこもふえてくるんじゃないかなと思うんですけど、総合政策課長、どうですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

先ほど来、御質問ありました新たな財源という中の1つの策として、31年度、初めて企業版ふるさと納税というものを歳入に計上いたしました。これにつきましては、まだ、今時点で見込める金額という正確なものがございませぬ。ふるさと納税の寄附金については、1単位当たりが10万円ということになっております。予算計上におきましては、歳入におきましては見込める最低限の金額ということを基本にしておりますので、10万円が2つの事業で上がっているという状況にしております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） この部分は、もう少し努力すれば、かなりの財源になる可能性も含めていきますので、新たな財源の1つになるのかなというふうな気はしておりますので、積極的に行っていただければというふうに思っております。

それでは、次の幼児教育・保育の無償化についてでございますけれども、市長のお話では、3歳から5歳児の方ということになっておりますけれども、待機児童というのが発生するんじゃないかという各自治体からの話があるんですけども、こういうのは発生する可能性はないんですかね。「無償化だからみんな行こう、行こう」ちゅうたら、やっぱり、今のおじいさんやおばあさんが保育所のかわりをやっている方もかなりいるかと思うんですけど、そういうことが発生することはないですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

一般的には、無償化が開始をされますと、保育ニーズ、教育ニーズが高まるということで、受け皿の不足だとかいうところは想定をされるところでございます。

現在、ことしの4月1日の保育所の入所の申し込みに関しての選考と申しますか、そういう作業をしておりますけども、申し込み自体は、昨年度と比べて若干ふえているという状況でございますが、一概には、その辺の部分は、今後の推移も見ながらということになるかと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） やはり、おじいさん、おばあさんの保育所というのが、やっぱり一番いいのは一番いいんでしょうけど、全部が全部そうはいけないんで、できるだけ多くの方が幼稚園、保育園に入れるようによろしく願いいたします。

それから、給食費の無償化についてですけども、先日の報道の中では、豊後高田市は無償にしようということで、今度の議会に上げているという話がありましたけども、もし、大分市が無償にするとすると園児が減ってくる可能性がある、そうすると保護者も全部大分市に移動してしまうんじゃないかなという気がするんですけど、その辺のところは、もし大分市がやったときは、市長、どうします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 他の市町村の状況を勘案しながら行政運営をやっていかなくてはならないと思っておりますけども、給食費につきましては、原則、やっぱり保護者が負担するのが原則だというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 大分市がやるかやらんかわかりませんが、やりそうな雰囲気

があれば、由布市もどんどん進めていっていただきたいなというふうに思っています。

それから、大型連休なんですけども、今事業所のほうにお願いしているということだったんですけど、これ、幼稚園のほうはどうしますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

幼稚園については、先ほどもお答えいたしましたように、休日や祝日に関する法律の規定に沿ってということで、特別その間、開園ということは考えておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） この大型連休、本当大変困ったもんですね、医療、介護、金融機関やら学校関係は全部休みになってしまうと、もう全てがとまってしまうような状況になって、観光客だけ来ればいいというようなつくり方なんですけども、今、国のほうも「これは大変なことだな」ということで、いろんな機関に「この日は営業してくださいよ」という形を今進めているみたいなんですけども、由布市としては、その行政のほうは、対応というのは何かあるんですかね、連休間はここの窓口だけは開いているとか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 先ほども答弁いたしましたように、休日になっておりますので、そういう対応は今のところ考えておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 市民の生活にですね困らないようなやり方をやっていただきたいと思っております。

海外旅行に何人行くとかどうい話はあるんですけども、やはり行けない人もおりますし、この期間ずっと働かなきゃいけない保護者の方もおられるわけですよね。そのときに、子どもたちはじゃあどこに行くのということになるんで、そのとき幼稚園に行っている人は「お休みだからこの間は保護者で見てください」と、それでいいんですかね、学校教育ちゅうのは、幼稚園教育ちゅうのは。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

新聞等でも、その間、誰が見るのか、仕事しているかれそれ、全部が休みではないというそういうことも把握しておりますが、ただ、今回こういう形での10連休という形にはなりましたが、これまでも大型連休ということで、10ではなかったんですが、飛び石とかも含めまして、そういうこともこれまでもあったというふうに把握しております。

したがって、今回いろんな祝用というようなことも含めて、この間、いや、そうは言ってもと

ということで特別この幼稚園等を開園するということには、なかなかならないというふうに考えておりますので、一応、幼稚園としての部分は、開園しないというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） やはり、これからの由布市を担っていただく子どもたちですので、やはり何らかの形で保護者の援助をするということを含めて、やはり開けられるものなら開ける、どなたかあずかってくれる方がおられれば、そこが一番いいんですけども、その辺のところをやはりもうちょっと検討してあげないと、保護者の方が大変苦勞されると思いますので、その辺よろしく願いいたします。

それで、観光についてでございますけども、由布院駅前の交通事情なんですけども、今、一方通行になっていますけど、私たちがいつもいる湯の坪街道は、これ、両面通行なっていますよ。あれだけお客さんが多いところで両面通行で、ここだけ一方通行というのは、何か意味があるのかどうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 交通体系につきましては、もう駅前自体が慢性的な交通渋滞でございました。渋滞する原因とすれば、車が後進するというところでございます。それと停車、停留。

今回、交通体系を変えた意味は、一方通行を変えて全てが前進で車が出てしまうということですので、滞留とか、後進とかいうことはございませんので、今の段階では交通渋滞もなく、スムーズな交通環境が整備されたというふうに私どもは感じております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 1つは、バスの乗り入れを禁止しましたよね、やはりあれが一番大きいのかなというふうに思っています。前は、駅前に大型バスが2台、3台つながると、もうあそこで交通渋滞をずっと起こしていたんで、その辺の解消はできたのかなというふうに思っておりますけども、ただ、駅前のところから田中市のほうに行くふうに行くと、全ての人がその（テハイシ）の前で右に曲がって駅のほうに行っているんですけど、それから先、一応袋小路みたいになっていて、あの辺に行く車も少ないし、人通りも少なくなっている、ただ、あの辺で営業されている方もおられるんですけども、もしそういう方が、その営業が、営業ちゅうか収益が下がっちゃったというときには、何か補填する考えはお持ちなんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

交通体系の変更につきましては、私どもも丁寧な説明をしながら、地域住民の皆さんにも御理

解と御協力を賜りながら、事業は進めてきております。当然、そういう御意見があれば、対応もする部分がありますけど、今のところは苦情等もなく、スムーズな運行がされているというふう
に私どもは認識しております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） もし、地元の方から相談があれば、ちゃんと聞いていただきたい
なというふうに思っています。

それから、レンタカーの件ですけども、今、レンタカー、ものすごく多くなっているのが、観
光課長、御存じのとおりだと思んですけど、もう半端じゃないですよ。で、マナーが余りよ
くないもんですから、橋の中央にとまって写真を撮ったり、急ブレーキをかけたり、交番のお巡
りさんも大変困っております。この対応について、何かお考えがあるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

道路交通法の関係につきましては、所管がもちろん警察のほうになりますので、停車できるの
か、そこで駐車できるのかとかいう判断は、私どものほうはちょっとできない部分がございます。
ただ、駐車場の部分は、もう民間レベルですけども、駅周辺でも150台程度の民間駐車場ござ
いますので、その辺は看板等もございますので、そういう誘導をしていく必要があると思いま
すけども、その辺がどこまでできるかちゅうのは、私どももそれ以上は対応がちょっと今のと
ころは考えておりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） タクシーの運転手さんなんかは、もう、わナンバーを見ると「ち
よっと違うほうに行こうか」というふうな気がすると言っていますけども、違うほうに行くと、
また、わナンバーに会ってしまうというような状況にありますので、やはり、それこそ情報発信
基地からレンタカー会社のほうへ連絡して、湯布院に入ってきたときにはこういう道を通るとか、
こういうマナーを守ってくださいとかいうことは、市のほうとしても言えるのかなと思っ
ていますが、その辺はどのくらいやっていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

まち歩きのマナーにつきましては、現在、リーフレットを作成しております、そういう対応
は可能ということで私どもも事業を進めております。ただ、車に関しましては、今のところ
うちのほうは対応のほうは考えておりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 住民が、やっぱりちょっと困っているところがあるので、そのようなところは整理して、レンタカー会社のほうに、「こういうマナーは守ってください」ということを、ちょっとお願いしたいなというふうに思っております。

それから、駐車場が、やはり整備していただかなきゃいけないんですけども、進捗状況というの、やっぱり国民宿舎の跡はだめですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

現在、旧国民宿舎の跡なんですけど、自治委員、自治委員会等から要望等もあっていますし、平成24年3月に旧国民宿舎利用計画検討委員会等から答申が出されております。その分については、多目的センターと緑の空間等の案が織り込まれて出されたところでございます。

平成26年には、芝生公園等の整備を実施いたしました。また、今の庁舎、仮庁舎に移る前の湯布院庁舎ですね、2020年に完成を目指したところで、復興施設の建設事業の準備を進めております。そのために、現在は仮庁舎であります湯布院公民館等の臨時駐車場として使用しているところでございます。

国民宿舎跡地につきましては、旧湯布院福祉センターの跡地も含めまして、利活用の検討をしていきたいと考えておまして、湯布院公民館跡地利用や駅前整備を含めたところで、関係課で検討しているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） これだけ車が多く来るとですね、駐車場の収入も結構上がるはずなんです。だから、新たな財源じゃないですけども、やはり2,000万、3,000万はすぐ上がる駐車料金になりますので、やはり早急に駐車場として使って、後は、ほかのものをつくるのであれば、そのときは駐車場ですから、いつでもほかの形で使えるんで、早目に進めていくべきじゃないかなと。今みたいにずっと空きスペースになっているような状況であれば、やはり「私に貸してくれんやろかな」「私はあっこ駐車場やるわ」という人もおられます。だから、そういう人にもうあれならば貸すとかいうことも考えながら有効利用していただきたいと思うんですけど、市長、どうですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

国民宿舎跡地、また福祉センターの跡地、また今回の庁舎ができますと公民館の跡地もできま

す。そういったところは貴重な市民の財産ですので、いろんな御意見があります。「緑の空間、公園にしてほしい」とかですね、いろんな御意見がございますので、そういうのを総合的に勘案して、先ほど振興局長が申しましたように、全体的な計画として検討していきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 早急に整備をしていただきたいなというふうに思っています。よろしくをお願いします。

それから、キャリーバッグ対応なんですけれども、参宮通りの歩道じゃなくて車道を歩いている、で、歩道はもうでこぼこがあって、これでこうキャスターちゅうんですか、あれが壊れたときは、整備しなかった市の責任になるとかいうことにはなるのかな、ならないのかなと思うんですけど、もうこれだけ皆さん方をお願いしていて、やっぱりやらなかったちゅうなると、やっぱり責任論になるのかなと思いますけど、これはどなたがいいかな……。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

うちのほうとすれば、キャリーバッグにつきましては、もう手ぶら観光ということで、「ツーリストインフォメーションセンター内の手荷物預かり所に預けてください」ということで、公共交通機関で来るお客さんに対しましては、JRさん、それから民間のバス会社さんにも全て張り紙等をして周知しておりますので、それから先にどういう使い方をするかというのは、今のところわかりませんが、市としてできることは、そういう「手ぶら観光をお願いします」という周知は、現在やっているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） このゴロゴロゴロゴロ引っ張り回すのは、かなりいります。もうちっちゃな子どもまで引っ張っていますからね。中には、結構重たいキャリーバッグもあって、タクシーの運転手さんがトランクに載っけますよね、そのとき、これは持ったらもう腰を痛めるんじゃないかというふうな物も中にはあるそうです。ちゅうことは、もうそれだけ重量のある物がゴロゴロ引っ張っていけば、やはりキャスターが壊れてしまうちゅうことも考えられますけど、それか道の不備なのか、その重たい物を入れ過ぎたからなのか、それはわかりませんが、そういうこともありますので、やっぱり道路の整備ちゅうのか、車道の整備、歩道の整備、この辺のところはしっかりやっていただきたいなというふうに思っていますし、この辺は子どもの通学路でありますので、来月になるとびかびかの1年生が歩いてきますけども、木の根っこがぼんと出ていてそこに引っかかってこけたと、けがしたということも考えられますので、この辺

の整備のほうはどこになるかな、地域振興局かな、建設課かな、どこかな……。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、議員御指摘のように通学路でもあるということですので、その辺の道については十分に重視をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 早急な整備をしていただいて、市民、観光客初め、皆さんが安心して通れる道にさせていただけたらというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

それから、今年度、ことしの3月で退職される執行部の皆さん、大変お世話になりました。4月からは、こんな顔を見なくて済むつもりで安心されている方も多々おられるかと思いますが、でも、皆さん方が一番大事なんです。これから由布市をどうやってよくしようかというのが、皆さん方の力にかかっている部分が多くあると思いますので、いつも消防団の方にはお願いしているんですけど、早寝、早起き、朝御飯ということだけちゃんとやれば、元気にやっていただけたらと思いますので、ぜひ、それを守りながら、由布市を見守っていただければというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、9番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開が13時ちょうどとします。

午後0時06分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、7番、平松恵美男君の質問を許します。平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 皆さん、こんにちは。7番、平松恵美男でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

その前に、1月の日に先輩議員から電話がありまして、野上安一議員が亡くなりましたということを知りまして、大変驚いた次第でございます。全協のときも私の隣でありますし、総務常任委員のときも私の隣であったので、大変寂しく思っております。御冥福をお祈り申し上げます。

今回の議会で定年退職を迎える職員の皆さん、大変お疲れさまでございました。私も2年前に定年退職を迎え、5月ごろまでは大変うきうきしていたんですが、仕事をしないというのはだん

だんハンデになりまして、仕事があるということは大変いいことだなというふうに今も思っております。再任用の制度もあるようでございますので、ぜひ引き続き加勢いただければというふうに思っております。

先般、2月15日にホルトホール大分で河川の防災・減災セミナー2019が行われました。私も出席しました。由布市からは近藤課長を初め、防災課の方が対応していただきました。セミナーの中で講師の方が、安全に移動可能なときを判断し、地域の声かけ、遅くならない避難、自分の身は自分で守る、このことを最優先にさせていただきたいとのことでした。ことしも梅雨時期がやってきます。災害がないよう願っています。

それでは、早速、一般質問に入らせていただきます。

まず初めに、市長の施政方針「5つの想い」、平成30年度の成果について伺います。

市長は、平成30年第1回の市議会の定例会で、市政運営に対する考えとして5つの想いを所信表明しましたが、30年度での成果について伺います。

まず、大きな1としまして、未来へ持続可能な行政運営について。

1点目は、持続可能な財政運営を推進することを第一義とし、身の丈に合った予算と身の丈を超える成果は実現していますか。

次に、公共施設等総合管理計画における現有施設の延べ床面積の30%削減実績は。

それから、大きな2番としまして、安全安心で快適なまちづくりについて。

自助、共助、公助に基づく災害に屈しない体制整備は。

大きな3番としまして、人を育むまちづくりについて。

高校生等までの子どもの医療費の無料化の評価は。待機児童の解消のための施設整備補助での実績は。地域で子育てサポート体制の充実は。子どもたちが安心して学べる学校や幼稚園の環境づくりは。不登校問題に対処する適応教室の環境整備は。子ども支援センターの充実は。

それから、大きな4としまして、医療・福祉のまちづくりについて。

全国トップレベルの健康寿命を持つ自治体となることを目指した効果は。

大きな5としまして、産業振興のまちづくりについて。

まず、農林業。都市近郊農業の進行は。由布ブランドの構築は。

次に、生産性を高める基盤整備として、農業水利施設や用水路、ハウスなどの施設整備の進捗状況は。新規就農者の具体的支援は。農林業振興の妨げとなる有害鳥獣被害は低減しているか。

次に、観光でございますが、TIC——ツーリスト・インフォメーション・センターを拠点とした行ってみたくなる由布市観光は。

商工業としまして、商店街の賑わい創出事業の実績は。市内企業と事業所とのネットワークは。

それから、大きな2としまして、河川防災・減災について、市としての対応は。

以上、大きく2項目についてお伺いします。

なお、再質問はこの席で行いますので、よろしくをお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、7番、平松恵美男議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、市長の施政方針「5つの想い」、30年度の成果についての御質問でございます。

厳しい財政状況の中ではございますけれども、昨年、施政方針として表明させていただきましたそれぞれの事業は確実に一步前進しているものと考えております。

まず、持続可能な財政運営につきましては、予算編成の基本方針として、身の丈に合った予算と身の丈を超える成果を掲げ、適正かつ緊縮な予算編成を行ってきましたけれども、ここ数年、TIC建設や公民館の建てかえなど、単独の普通建設事業費が投下する中で収支のバランスを図ることは極めて困難であり、財政調整基金を取り崩す等により対処してきたところでございます。

しかし、財政調整基金も限られた財源であり、今後は収入に見合った相応の予算編成を行う中で、より緊急性の高い事業、より費用対効果の高い事業を優先順位の上位として、事業効果が実感できるような持続可能な財政運営を図ってまいりたいと考えているところでございます。

公共施設等総合管理計画におきましては、現在、個別計画を策定中でございます。床面積の30%縮減につきましては、その個別計画による方針をもとに廃止や統合、また、売却、また、更新時における面積の縮小などを進めていきたいと思っております。特に老朽化の進んでいる施設や未利用施設につきましては早急に調整を行い、計画的に実施していきたいと考えております。

次に、自助、共助、公助に基づく災害体制整備についてでございますけれども、全国各地で発生しております大雨や土砂災害、洪水・氾濫の防災対策としてのハード整備には時間がかかっておりますし、発災時には、行政、消防、警察、自衛隊等の公助の支援はおのずと限界がございます。最近の気象状況を見ますと、これまでに大雨を経験したことのない地域に大雨が降り、土砂災害が発生し、洪水が発生する可能性が大きくなっております。大雨は降るもの、洪水は起こるものと意識を変え、速やかに避難行動をとることが重要でございます。そのため、共助として市内全自治区に自主防災組織を立ち上げ、防災訓練の実施を行っていただきたいと考えております。

市内150自治区のうち、自主防災組織を立ち上げているのは54自治区にとどまっております。防災訓練に当たっては市も支援していきたいと思っております。また、県の訓練押しかけ支援隊事業も御活用していただければと思っております。

災害から身を守る、自分の命は自分で守る自助が最も重要でございます。市としましては、防災の手引を改訂して市民の皆さんへお配りしたいと考えており、また、市民の皆さんには防災意識をさらに高め、家具の固定や水・食料の備蓄など、実施していただきたいと考えております。

次に、人を育むまちづくりについてでございますが、今年度新たに制度化した高校生等医療費

の無償化は、医療費助成事業基金を活用する中で、子育て世代の経済的負担の軽減や子育てしやすい環境の整備が一層図られたものと考えております。

また、子育て支援施策の充実を図ることは、由布市の転入等、社会動態の増加にもつながるものと考えております。

次に、待機児童解消に向けた施設整備でございますが、挾間地域において、ことし4月の開園に向け、定員60人の新たな保育園が建設されておまして、待機児童の発生防止や入所保留者の減少に大きく寄与するものと考えております。

また、地域での子育てサポート体制の充実としまして、市内に4カ所ある子育て支援拠点で親子の交流や子育てに関する相談・援助を実施しているほか、会員組織であるファミリーサポートセンター事業や今年度から新たに一時預かり事業を展開するなど、保護者の育児不安の解消を初め、心身の負担軽減に向け、子育て期を地域全体で支える取り組みを行っているところでございます。

次に、学校・幼稚園の環境づくりについてですけれども、人的な面で市費負担の臨時講師や支援員を全ての学校・園に配置をしております。学校や園の規模によって人数は異なりますが、1名以上の配置を行っております。

次に、医療・福祉のまちづくりにつきましては、平成25年3月に健康立市の宣言を行い、市民が健康の意識を高め、健康づくりに自発的に取り組めるよう、さまざまな事業を行ってまいりました。シニアエクササイズ関連事業、水中運動教室事業、食に関する事業などございますけれども、メイン事業としましては、由布健康マイレージ事業を推進しております。健康寿命は国が3年に一度公表しておりますが、都道府県単位での公表でございます。市町村ごとに健康寿命がわかるものとしては、大分県がお達者年齢を独自に公表しております。これによりますと、由布市は平成24年から28年の5年平均で、男性が79.52歳で県平均より長くなっております。一方、女性は83.57歳で県平均より短い状況になっております。男性は5年ごとの平均で徐々に伸びております。女性は余り変化がない状況で推移をしております。

御質問の全国レベルの健康寿命を目指した効果ですけれども、詳細な評価までは至っておりませんが、市民の方々の事業参加度による健康に対する意識の向上という点では、健康マイレージ事業への参加が平成26年度応募者数316名に対し、平成29年度は813名と2.6倍の伸びを示しております。また、今年度におきましても平成31年2月15日現在で前年比1.1倍と増加をしております。短期間で効果を上げていくことは大変難しいと思っておりますけれども、今後も、さらに健康で生き生きと暮らしていけるよう、健康立市推進事業の推進、健康づくりの支援体制、在宅医療と介護の情報連携体制等の連携・協働を図ってまいりたいと考えておるところです。

次に、産業振興のまちづくりについてでございますが、都市近郊農業の進行につきましては、庄内梨やイチゴを初め、あまねぎやオクラ、トウガラシ、ホウレンソウ等の野菜栽培指導を県の普及員や農協営農指導員が連携・支援して推進をしているところです。

由布ブランドの構築につきましては、商工会と連携して特産品PR連絡協議会を運営し、多くのイベントでの出展を初め、商談会等を通じ、県内外へ特産品のPRを進めているところです。

次に、生産性を高める基盤整備として、農業水利施設や用排水路、ハウスなどの施設整備の進捗状況ですけれども、中山間地域総合整備事業、地域農業水利施設ストックマネジメント事業等、県営・市営合わせて平成29年度までに水路工約15キロ、道路工約4.5キロ、農業用施設等8カ所を整備し、平成30年度は水路工約2.8キロ、道路工約1キロ、農業用施設等2カ所の整備を進めているところです。ハウス施設につきましては平成28年度に1軒建設しておるところです。現在、イチゴの高設栽培の相談を1件受けているところです。

新規就農者の支援につきましては、大きく3つに分かれております。まず1つ目が就農相談でございます。電話や窓口のみならず、県内外の就農相談会に出展をして由布市での就農をPRし、2月時点で合計35件の相談を受けております。1人でも多く由布市で就農していただけるよう今後も親身に相談を受けるとともに、就農しやすい環境整備に努めてまいります。2つ目はファーマーズスクールでの研修でございます。今年度は2名の方が研修生として農家のもとで学んでおり、4月には就農する予定となっております。3つ目は就農後の支援でございます。本年度21名の新規就農者に対し、国・県の交付金を活用して、就農後、サポート支援を行っております。新規就農者の支援につきましては、引き続き、就農相談から就農後まで、県や農協等関係機関と連携しながら推進していきたいと考えているところです。

次に、農林産物の被害についてでございますが、平成30年12月時点の被害状況といたしましては、被害金額が1,440万7,000円となっております。昨年同期と比較しますと約60万円の減少となっております。今後も引き続き鳥獣害対策に取り組んでまいります。

次に、行ってみたいくなる由布市観光でございますが、市内には温泉のみならず、各地域にすばらしい景観や地域の方々がおられます。その日常の生活である住んでよし、訪れてよしのまちづくりが由布市観光につながっておりますけれども、観光情報の発信も重要であり、まちづくり観光局が大分・九州の観光のハブとして観光情報を発信する機能の強化など、さらに期待をしているところでございます。

商店街の賑わい創出事業では、商店街を中心とした市内商業集積地域のにぎわい創出に取り組む団体に対して補助金の支援を行っております。ゆふいん花の木通り商店街協同組合による軽トラ朝市と夜まつり、湯平温泉観光協会による石畳の灯籠設置とイベント開催、にれ川会による小野屋商店街でのかんのん市の開催、はさま興友会による挾間町内の企業をめぐる親子バスツアー

の開催などを実施したところです。事業効果として、商店街の集客増と魅力アップに加えて、生産販売者への販路開拓や企業間・地域間や由布高校との新たな連携や交流を図ることができたところです。また、30年度、異業種交流会を開催しました。参加された方々に大変満足していただけたことや事業者間での意見交換等ができたこと、貴重な御意見をいただいたことを踏まえて、事業者間同士のネットワーク構築をさらに進めていきたいと考えております。

次に、河川防災・減災についての御質問です。平成27年12月10日に、大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について、「社会意識の変革による水防災意識社会の再構築に向けて」という名目で社会資本整備審議会長から国土交通大臣へ答申が出されました。この答申では、施設の能力には限界があり、施設では塞ぎ切れない大洪水は必ず発生するものとの意識を変革し、社会全体で洪水に備える必要があるとしています。このことを受けまして、平成27年度に水防法が改正され、想定し得る災害規模の降雨による洪水で浸水が想定される区域を国土交通省と県は指定・公表することとなっております。現在、市では、指定される大分川水系8区域について、新たな洪水ハザードマップの作成に取りかかっており、原案ができ次第、挾間・庄内・湯布院地域の該当する自治区を対象に説明会を開催し、御意見を伺い、修正していきたいと考えております。各世帯の配布は6月下旬になる予定でございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。7番、平松恵美男議員の御質問にお答えいたします。

人を育むまちづくりについての適応指導教室についてでございますが、市内の不登校の児童生徒数は1月末現在29名で昨年度と同数です。そのうち、コスモスに通室しているのは9名でございます。コスモスには学習支援員を3名、カウンセラーを1名配置しております。設置場所は路地から少し入ったところにある民家を借りて開いております。部屋数も多く、1人で学習したい子どもやグループで学習したい子どもなどに対応できていますし、畑や庭もあり、穏やかな気持ちで過ごせることが有効に機能していると考えております。

次に、子ども支援センターについてでございますが、センターは生徒指導、不登校対策支援、特別支援、就学支援、心理相談の5つの部門で構成しております。それぞれの部を指導主事とスクールソーシャルワーカー、臨床心理士、特別支援相談員、就学支援相談員の7名で分担しております。それぞれの部が連携を図りながら支援要請のあった事案を協議し、迅速かつ丁寧にかかわりながら問題の解消に向けて働きかけを行っております。その活動や成果が学校にも認められてきており、要請件数は年々ふえております。これからも迅速で丁寧な支援が滞ることのないよう、センターをより充実させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） ありがとうございます。

まず初めに、大きな2のほうから質問させていただきたいというふうに思っておりますが、河川の防災・減災の件につきましてですが、浸水想定地域内の自治区に6月を予定してハザードマップを配布する計画とのことですが、その件についてまず最初に1点伺いたいのですが、大分川、賀来川の管理地区は、大分市内が国土交通省で、由布市内は大分県土木建築部と聞きましたが、よろしいですかね。もういいか悪いかだけ。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、議員御指摘のとおりでございます。大分川については天神橋がございますが、天神橋から下流が国交省の直轄、それから、大分川上流となります部分については大分県が管理をしております。

以上でございます。

○議員（7番 平松恵美男君） ありがとうございます。大分川、賀来川の整備状況を見ますと、最近は大分市側での工事が大変目立っておるといような状況で、当然、川下から整備するのが当たり前ですが、ぜひ由布市側の整備もお願いしてください。答弁は結構です。

それから、次に、市長の施政方針「5つの想い」、30年度の成果について質問します。

自分的にはいつもよりちょっと質問事項が多過ぎたかなということで反省をしております。そこで、3点に絞って質問します。

初めに、未来へ持続可能な行政運営についてですが、由布市の財政状況は決していい状態とは思いません。財政調整基金も27年の37億4,400万円をピークにだんだん減少しているようですが、平成29年度の公債費残高は幾らですか。また、支払いのピークは西暦何年で、金額はどのくらいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。お答えをいたします。

公債費の平成29年度の残高はということなんですが、現在高で225億3,000万円ほどになっております。

支払いのピークはということなんですが、今までの中で平成28年度が最も現在高が高くて229億6,000万円ほどがピークになっておりまして、今後2、3年、若干は下がります。

ただ、その後に関しては、これから湯布院の複合施設だったり、挾間のし尿処理センターの整備だったり、公共施設の更新だったり等が入ってくると、またそれが大きくなっていくのではな

いかなというふうには予想しております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 公債費の残高が225億円ということで、本年度の予算よりも多いというような状況をお聞きしました。

次に、公共施設等総合管理計画における現有施設の延べ床面積30%縮減は年次計画で進めていますが、今、どのような——数字的には難しいとは思いますが——削減ができていますのか教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） 財政課参事です。お答えいたします。

公共施設総合管理計画におきまして、施設の廃止とか、統合とか、そういった見直しを行っているところでございますけれども、全体的には234施設ほどありまして、個別計画を現在策定中のところでございます。この個別計画によりまして現状とか課題を明らかにして、31年度以降、具体的に施設の方針に沿って改善を進めていく予定でございます。

ちなみに、今年度で申し上げますと、解体を3施設ほど行っておりまして、星南小学校の講堂とか、現在ゆうゆう館であります旧長野小学校の木造部分の解体とか、木造住宅2棟を解体しております。そういった状況でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 昨年、庄内の公民館が落成して、今、運用が始まっていると思いますし、今年度は湯布院の複合施設の建設にかかっていくというふうに思っております。その後、公有施設、通常、箱物と言うようですが、そういうふうなものを建てる計画というのはあるんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） お答えいたします。

箱物の計画につきましては、私から申し上げる分については把握できていない分がございまして済みませんけれども、そういうものをつくる場合に40年間で30%縮減という目標を持っておりますので、面積等について十分検討しながら進めていくということで考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 施設等をつくる場合はかなりの投資が必要になると思いますので、十分検討し、また市民の皆さんの意見を聞きながら実行していただきたいと思いますというふうに思っております。

このような状況を見ると、早急に新たな自主財源の確保が必要ではないかなというふうに思っております。

先般、第4回由布市新たな財政検討委員会を傍聴させていただきましたが、財政確保の事例と税率のシミュレーションは出されていましたが、市として具体的にこうしたいという部分が見えてこなかったというふうに思っております。

先ほど、加藤議員の質問で副市長のほうから、今、検討中であるというようなたたき台をつくっておられるような話をお聞きしましたので、その件については大体わかりました。

それで、新たな財源はいつまでに確保する計画かというのが、具体的には言えないでしょうが、大まかで結構ですので、わかれば教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 今のところ、いつの時点で新たな財源を導入したらいいかというところまではまだ至っておりません。いろんな財源を今いろいろ検討しながら、ことし、観光事業、観光需要に対応した財源が何かいいのがないかなというようなことで検討しておりますし、今、平松議員のほうから御質問のありました公共施設の今後修繕の関係等がいろいろ出てくるので、そういった財源の国庫補助とか、ああいったのが当たらない事業になりますので、なるべく一般財源等がふやせるような財源検討も次年度以降はしていけないかなと思っているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） それでは、この件について最後ですが、施設整備等を行うのがかなりあると思うんですよ。それで、取り壊しも含めて、どっちにしても建物等は新しくはならない、古くなるばかりですので、これを目的とした積み立てとかいうような部分は特別に行ってはいないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 今、議員おっしゃるように、今後、施設の改修、それとか老朽化した施設の整備等が発生してきますが、それに向けた基金の積み立てというのは特段ございませんが、今、財政調整基金のほうをできるだけ積み立てていく中で、別の基金も特定目的基金として活用できる分は活用しながら、総体的に積み立てをしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） ぜひ検討していただきたいのと、新たな財源については未来へ持続可能な行政運営のためにも早急な対応が必要じゃないかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

人を育むまちづくりについてでございますが、ことし4月に、挾間町にみずほ保育園が開園するというふうに聞いております。定員は先ほど市長がおっしゃいましたように60名ということですが、また、10月には保育料の無償化が、これは条件があるんですが、行われようとしています。当然、保育の需要は増すと思いますが、待機児童は解消されますかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

今年度4月に新たな保育園が開園ということで、これは60人規模の定員でございます。

今、議員おっしゃるように、10月の無償化に向けて、私どもも保育の利用のニーズが高まっていくだろうという予想をしておりました。

ことし4月の入所の申し込みが、これは昨年末で締め切りをしました第1次の申し込みですけれども、961人ということで、昨年度よりも若干ふえている状況でございますが、今、選考して内定通知を今週に出すということで、あと20名程度を今利用調整して、なるべく全ての方が入所できるような今調整をしている状況でございます。昨年度と比べると保留者は若干減少するであろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 保育園の入園について、年度途中で保育園に入園したいというような方もかなりおると思うんですが、それはすぐに対応ができるんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） お答えいたします。

年度途中につきましては、毎月15日を締め切りとしまして、20日ぐらいをめぐりに選考します。ということで、例年、月を追うごとに、入所の申し込みは随時あるんですけれども、入所の保留者がどんどんたまっていくというか、ことし2月現在でも100名を超えるような入所保留者という状況になっておりますが、なるべく保育園のほうとの調整をしながら、極力入れる方向の調整をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 保育園での子どもさんの人数と保育士の数、数と言ったら悪いんですけど、保育士1人が何名の子どもさんというような法的な部分があると思うんですけど、各保育園でそういう部分で余裕があるような施設なんかはあるんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） お答えいたします。

職員配置については、これはどこの保育園も基準は同じでございます、ゼロ歳児については職員が1人に対して子どもが3人と、4歳児、5歳児になると職員1人に対して30人まで見れるという状況で、入所の利用の申し込み自体がゼロ歳児から2歳児までが大変多い状況でございます、その辺、職員の配置もございます。その辺の職員の体制等もあって、なかなか月途中の申し込みに対して受け入れができないといった状況もございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） ほかの市の状況も、何か対策をしているんですかというようなことでお聞きしたら、2点ほど事例はいただいたんですけど、非常に働く方が、産休が明け、それから育児休暇が明けて、現場に帰ってきてくれないか、また再度御勝手にきんやろうかというような状況になると、保育園が見つからんのでちょっと働けんで退職させていただきますとかいうような、パートさんとかでそういうような事例が結構あったものですから、どっちにしても、今、夫婦共働きの世帯が多いので、子どもを預かっていただける保育園がないと安心して子どもが産めないというようなことだと思います。

これ、2月13日の合同新聞に、幼保無償化を閣議決定の一方で、SNS上では「保育落ちた」や「無償化より待機児童の解消を」と訴える保護者の声が強くとある記事がありました。それ以前に、同じく合同で、「大分県がまとめた県内の人口推計によると」との記事の中で、「社会増だった3市は」の中に由布市が29名というようなことでありました。そして、その中で、由布市は大分市からの流入が目立ったと掲載されていました。これはやっぱり市長の人を育むまちづくり、特に子育て支援のあらわれだというふうに思っています。今後とも、ぜひ手厚い施策をお願いしたいというふうに思っております。

それでは、次に移らせていただきます。

産業振興のまちづくりについてですが、産業振興の中でも、どうしても私は観光や商工に比べて農業振興はおくれているんじゃないかなというふうに思われます。

今回は農業分野に特化して伺います。

いつも言っていますが、農業は由布市の基幹産業です。私は長年、庄内町のほうで勤務地として働いてきました。そのときにこの地域の農業について感じたことは、耕地面積も広いし、米はおいしい、特にイチゴは全国ブランドのとよのかの先進地で、西日本各地から多くの視察団が訪れるような大産地でした。当時、湯布院町も挾間町も特産品はあったと思いますが、現在、基盤整備は先ほど市長の実例の中でもかなり行われているように思われます。

しかし、積極的に農業振興、特に物をつくる生産振興が行われているというふうにはどうも私

は思えないんですが、今、一番重点的に取り組んでいる農業振興は何ですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 農政課長です。お答えします。

今言われましたように、農業については、基盤整備という分野とその生産という2つのものがよくマッチして進めていかなければならないというふうには思っています。

現在、今議員さん言われましたように、基盤のハード部門については、地元の要望等を酌み、事業化を行い、県営・市営等で積極的に進めているところです。

生産のほうの振興につきましては、今、庄内梨やイチゴ等は生産は大きくやられています。あと、お米、水稻が由布市としては大きいこととなっています。野菜等の分につきましては、今大きい産地等できていませんので、今後はこの分についてもっと研究していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 私が知る限りですけど、イチゴについても梨についても、以前から見ると、かなり生産者も減っておりますし、栽培面積も少なくなっているんじゃないかなというふうに思っております。

特に、イチゴについては、由布市だけで100人近所の生産者が全盛期にはおったというふうに記憶しておりますし、もちろん野津原町も入った、野津原町、挾間町、庄内町でのイチゴの生産は、ピーク時は4億円を超えるような売り上げがあったんじゃないかなというふうにも記憶しております。

そういうことで、今、由布市の中で農産品について「これがブランド品だ」というものがあれば、まあ少数で結構です、1品、2品で結構ですので、自慢できる部分があったら教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 農政課長です。

「自慢できる」という言い方ですけど、やっぱり今は庄内梨、イチゴが主だというふうを考えています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） それでは、これ私のお願いなんですけど、最近、新規に施設園芸のイチゴやニラ、それから畜産の繁殖牛を始めるにしても、かなりの初期投資がかかります。特に、イチゴはハウスや高設栽培の設備、それから繁殖牛についても、多頭飼育すれば、畜舎は

もちろんですけど、元牛もかなり高値となっております。とても個人で新規に行える投資額ではないんじゃないかなというふうに思います。

なかなか企業誘致も難しく、産業も少ない由布市です。県の振興局やJAと協議して、国・県の補助事業を活用したリースハウスやリース畜舎を導入して、後継者や新規就農者を受け入れてはいかがでしょうか。県も、ベリーツや「おおいた和牛」のブランド化に力を入れています。事業を起こせば当然、雇用も生まれ、地域活性化の振興にもつながると思っております。市長、いかがですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

先ほども答弁いたしましたけども、そうした施設の補助等も含めて、就農相談から就農後の支援まで引き続き、今議員御指摘のような支援を今後とも、関係機関と連携しながら推進していかなければならないというふうに考えているところです。

○議員（7番 平松恵美男君） ありがとうございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 議員。

○議員（7番 平松恵美男君） 済みません。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 地域振興のためにも、ぜひ検討していただきたいというふうに思っております。

大変失礼しました。これをもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、7番、平松恵美男君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は14時ころ5分とします。

午後1時52分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、3番、坂本光広君の質問を許します。坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 皆さん、こんにちは。3番、坂本光広、議長の許可を得ましたので一般質問を行わせていただきます。

その前に、1月22日に御逝去なされた野上安一議員におかれましては、大変お悔やみを申し上げます。1年生議員としてまだまだ御指導いただきたかったのでございますが、本当にさみしく、残念に思っておりますのでございます。

また、昨日、阿蘇野小学校の閉校式が行われました。阿蘇野地区としては、さみしい限りでした。ただ、たくさんの方の御出席をいただきました。市長を初め、ありがとうございました。わざわざ県外からも阿蘇野小学校出身者の方々が、出席していただきました。やはり、ふるさとは、何かにつけて帰ってきたい場所ではないかと本当に思った次第でございます。

では、なぜ外に行かなければならなかったのでしょうか。仕事、子育て、買い物、農業収入だけでは、とか、そういういろんな問題に直面して、それぞれに決断されたのだと思います。改めて、その不安を少しでも解消されるようなまちづくりを皆さんとつくって、そして、たくさんの方に戻ってきていただければなど、また移住していただければなど思っておりますので、そういう提案ができればと思いました。その意味でも、先輩議員、執行部の皆様、御指導よろしく願います。

また、今期退職なされる皆様方にも、大変お世話になりました。これからもどうぞよろしく、御指導をよろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、1番、キャッシュレス化について。

10月に消費税が10%に上がり、対策としてカードやスマートフォンによる決済に対してポイント枠が予定されておりますが、市内の商工業者はキャッシュレス決済ができるようになっていないところが多い状況です。

県では、キャッシュレス決済を進めるように8社と手数料等の条件を決め、導入しやすいようにしております。これは、10月にラグビーワールドカップに向け来県するチーム、ニュージーランドやオーストラリア、カナダ、ウェールズ、フィジーを観戦する自国の方々に対応できるようにしていると思われまます。また、普段の外国人観光客で多くを占めている韓国では約9割、中国では約6割と、キャッシュレス化が進んでいます。

大分市では、キャッシュレスに対応する商工業者に対して補助金を出しております。由布市としての対応は、どのようにお考えでしょうか。

2番です。地域おこし協力隊についてでございます。

今年度で由布市の地域おこし協力隊2名の任期が終了しますが、お二人とも由布市に残っていただけるのでしょうか。また、来年度の予定はどのようになっておりますでしょうか。

竹田市では、毎年15名程度の地域おこし協力隊を募集しており、今、約40名の地域おこし協力隊が、まちの活性化の一翼を担っているようです。由布市でも、もっと募集することで——募集することはできないのでしょうか。費用は先払いでも、総務省より特別交付税で戻ってくるのではないのでしょうか。特に庄内町は、人口減少が大きく、少しでも農林業や会社の創業を目指す方を募集できないのでしょうか。

また、その拠点を阿蘇野小学校跡地にすることはできないでしょうか。

3番です。ドローンについてです。

6月にライオンズクラブにより寄贈をしていただいたドローンの運用ですが、要綱によると、災害時等の使用以外、市長が市の業務のため必要と認めるときは使用できるとなっており、これは今月閉校になります阿蘇野小学校を撮影できないかと教育委員会や消防署に相談したところ、撮影の方向で動いていただきました。かなり時間がかかりましたが、今月、撮影していただいたところでございます。

そういったぐあいに、かなり時間がかかっているのですが、運用の方法はどのようにしておられるのでしょうか。

4番目です。交通安全運転対策についてです。

12月の議会の専決事項でも質問させていただきましたが、公用車にドライブレコーダーをつけていく考えはおありでしょうか。最新の機種ですと、360度撮影ができるものもあります。防犯の観点からも有効だと思います。お考えをお聞かせください。

再質問は、この席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、3番、坂本光広議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、キャッシュレス化についての御質問でございます。

市といたしましては、決済手数料や消費税の改正などから、由布市商工会並びに事業者からの御意見を十分にお伺いをして、今後対応を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、現在活動中の2名の地域おこし協力隊についてですけれども、本年3月に任期満了となる隊員については、挾間町谷地区を活動拠点とした事業を計画しており、既に、県や市の創業支援制度を活用して、ことしの春からの創業準備をしているところでございます。もう1名につきましては、本年9月に任期満了となりますが、今後の活動については、現在、本人と協議を行っているところでございます。

次に、協力隊の採用をふやすことの御提案についてですけれども、この地域おこし協力隊制度に関しましては、国も積極的な活用推進を図っております。財政面の支援として、その経費の一部が特別交付税の基礎数値に算入されることになっております。

由布市といたしましても、人口減少・担い手不足といった大きな課題解決に向けて、本制度の利活用を推進していきたいというふうに考えておりまして、平成31年度予算では新規4名の採用を計画しているところでございます。

今後につきましても、特に、まちづくり協議会といった受け入れ団体の要望状況や、市が推進

する特定の業務に関し、順次採用の拡大を検討していきたいというふうに考えております。

阿蘇野小学校の跡地利用につきましては、現在、宿泊施設や地区民の基幹的な施設、また企業や福祉関連施設等の誘致など、さまざまな案の要望書をいただいているところでございます。

今後、地元の皆様と十分な話し合いを重ねながら、地域の振興が図られるような活用策を講じてまいりたいと考えております。

次に、ドローンの運用についてでございますが、御相談をいただいた当時は、運用の要綱ができたばかりでございました。また、操縦する職員も一定の研修期間を要したことから、即運用ということにはならず、少し時間がかかったような状況でございます。

今後とも、関係課と連携を図りながら、運用要綱に従って、迅速な対応ができるよう努めてまいりたいと思っております。

次に、ドライブレコーダーの設置につきましては、現在6台の公用車に導入をいたしております。

事故防止や、万一事故が起きた場合には、事後の対処や責任の所在を明確化など、そういった面でドライブレコーダーの機能は重要なものと思われま。

今後も、公用車の更新時期におきまして、稼働の状況、その必要性等に応じて取りつけを検討していきたいというふうに考えているところでございます。

なお、交通事故等につきましては、今後、安全運転意識の向上を図りながら、事故防止に努めてまいりたいと考えています。

以上で答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、再質問に移らせていただきます。

まず、キャッシュレス化についてでございますけども、今検討をされているという形で、先ほども洲野議員がおっしゃられたように、軽減税率等の対策におきましても、早目に言ってあげないと商業者が戸惑うんではないかと思いますが、この軽減税率に関しましては、一昨年よりもこの補助金が出ておるはずでございます。

そういう意味で、そこら辺の相談等々は全くなかったのをごさいますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたけども、このキャッシュレス決済の端末等の支援について、うちのほうで情報入ったのは、1月から2月ぐらいしか、県のほうから資料的な部分が来ていなかったものですから、研修会の中ではいろんな形で県のほうの説明はございましたけども、具体的な支援対策については今回初めてですね、うちのほうも示されたような形でございますので、今後、

具体的な説明もしくは運用の仕方、制度の内容については丁寧な説明をしていきたいというように考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 今私がちょっとお尋ねしたのは、軽減税率が決まった時点の関係で、その時点から補助金ももう決定しておりました。その件について、全く、国・県からの「こういうふうにしなさい」という情報が全く来なかったのでしょうかということでした。済みません。お願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

情報のほうにつきましては、全くというか、うちのほうに実際来たのは1月末か2月の下旬にしか、このキャッシュレス化に伴う——税制改正に伴うキャッシュレス化ということで制度のほうの内容のお話があったということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ちょっと……、言っているのが、それでは……。

「キャッシュレス化」ではなくて、「軽減税率」のみでお答えを願います。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 私のほうにつきましては、その情報については確認できておりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） まあ、わかりました。

それでは、早急にですね、やっぱり10月からスタートします。そして、県のほうでも、国のほうが決まる前にこういうふうにキャッシュレス化を進めているというのは、先ほども言いましたように10月のワールドカップラグビーに対して、やらなきゃいけないんじゃないかということで、県のほうがどんどん進めていっていると思っております。

そういった面で、早急に商工会や——商工会に入っている方というのは65%しかおりません。ですから、いろんな面でお知らせしていくべきではないでしょうかと思いますが、そこら辺のところはどうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

内容につきまして、うちのほうが精査できた時点で、丁寧な説明をしていきたいというふうに

考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） どうしても、今までいろんな方に聞きますと、その手数料がかかるというところから、なかなかキャッシュレス化が進んでいかないというふうなところがございますが、きょう本日、私のほうが配らせていただいた資料がございます。

これについて、まず最初のほうは、各国の状況ではございます。それにおきますと、本当に日本はまあ少ない状況でございますが、この問題よりも、それから後のほうでですね、人手不足対策になる。これは、現金をやりとりをすると、その日のその日の決済というんですかね、やりますよね。それに時間がかかると。そういうふうなところから、書いてありますけど、レジ締め作業の時間が縮まったり、現金取り扱いコストの時間が縮まるというふうなところをしっかりと示していただいて、今回は3.25%以下になるというのもありますし、国の施策上そういうふうになるようになっておりますし、また、もう1枚のほうでは、決済環境の整備がもたらすインバウンド消費の拡大ということで、もしキャッシュレスであったらもっと買っていただろうというのを、国が、特にタイではもう80%を超えとるわけですね。そういったところを、しっかりわかっていたたく。

もう、とにかく、聞いてみますと、「手数料がかかるから」とか「その道具を入れるのにお金がかかるから」と。それに対しても、これから国のほうでも支援をしていくわけですから、4月に入ったらすぐできるようなぐらいなスピードでぜひやっていただきたいと思いますが、そこら辺、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

今、議員おっしゃるとおり、やっぱり事業者の方につきましては、やはり設備投資であったり、決済手数料であったり、その、現金化にかわるサイクルがどの程度かという不安の部分がございます。ですから、その辺の部分を、今回の制度に改正に伴いまして、十分御理解できるような形で御説明申し上げた上で、事業者の方の判断ということになろうと思いますけども、その辺につきまして、私ども、何回も言いますが、丁寧な説明で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 今、私が出した分だとかなりな厚みがあって、もっとこうわかりやすくパンフレットをつくったりして、商工会と協働でやっていただいて、早急にこのキャッシュレス化がもたらすメリットというものを商工業者にお伝えして、ぜひ進めていただきたいと思

います。

特に、もう大分市、別府市では、ラグビーのキャンプ地の誘致もされておりますので、10月の試合よりも前に、そういった方も来られると思いますし、現状、やはり湯布院のほうでは韓国、中国のインバウンドのお客さんが多いわけですし、これから先、今回のラグビーのワールドカップによって、ニュージーランド、オーストラリアやウエルズというか、カナダとウエルズ等々の、今までと違ったところのお客さんを相手にしていくわけですから、早急に準備をしていただければと思います。

それでは、キャッシュレスについては、以上で終わらせていただきたいと思います。

次に、地域おこし協力隊におきまして、一人が残っていただいて、もう一人はまだわかっていない状況ということではございますが、その、3年の任期の間に何回か募集はされたのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今の2名については、お一方は平成27年度に2名を募集したうちのお一方でございます。

27年度に採用した2名のうち1名がもう1年でおやめになってしまいましたので、翌、平成28年度に、今いらっしゃるもう一方を募集して、今に至っているという状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、昨年、一昨年というのは募集はしなかったのでしょうか。教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

2名体制の維持ということで、新規の募集は……、失礼いたしました。農政課のほうで募集の手続は行ったということでございます。大変失礼いたしました。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 農政課長です。お答えします。

昨年度、グリーンツーリズムの推進のために1名募集はいたしました。が、採用には至っておりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、2名体制ではなく、順次募集はしていたという形ではわかりましたが、人数的には大体、二、三名ぐらいを考えていたのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

31年度の募集の地域おこし協力隊につきましては、市のほうである程度基準を設けております。1つには、文字どおり、地域おこしに活躍をしていただく方、もう一つは、各課からの要望を受けて、ある特定の事業についてスキルを発揮していただく、その2つのタイプという設定をいたしております。

ただ、30年度以前、これまでにについては、特に、そういう目的を持って募集をしておりませんでした。そういう関係から、利用目的を持たずに採用していたというような経過がございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それで、ことは4名募集ということで、ホームページで見えますと、ジョインで検索すると1名、それで市のホームページで3名というふうな形で出ている4名だと思われましても、ジョインで検索すると、竹田や国東のほうはかなり大量に募集しております。そういうふうに、大人数といいますか、例えば、竹田ですと5名、国東ですといろいろな課によって何名という形でしておりますけれども、人数の多さというのはある程度決め事しているのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

竹田市さんあるいは国東市さんの思い切った取り組みというのは、ある意味、すごいなというふうに感じております。

ただ、由布市におきましては、人口の社会増という、現時点、そういう状況もあって、若干背景が違うこともございます。それと、国の財政支援として特別交付税に措置をされるということにはなっておるんですが、予算措置の段階では財源はございません。どれだけ一般財源を投入できるかというようなところも問題になろうかと思えます。

それに加えて、これはどこの自治体でも悩みを抱えているところなんですけど、3年の任期が過ぎた後の定住率が芳しくないというような状況等があって、もちろん、多く雇えば、半分でも残ってもらえればというスケールメリットはございますけど、最小の経費で最大の効果を生むようなことを考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 状況が違うという形ではございますが、挟間のほうが人数がふえておるということで、由布市全体ではそうそう減ってないという形ではありますけど、特に、先

ほども言いましたように、庄内町では人口減少が激しい状況でございます。そういったところに集中的にこの地域おこし協力隊を派遣するという形はできないんですかね。それとも、やっぱりもう市で多いから、そういうことができないということでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

31年度4名の採用予定の中の2名枠については、先ほど言いました、地域おこしの役割を担っていただくということで、地域からの要望を受けて募集をするものでございます。ですから、人手不足に困っている、あるいは地域を活性化したいという地域がございましたら、要望をしていただきたいと、それについては、可能な限りで応える形で配置あるいはこの制度の検討を進めたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 2名については、地域からの要望ということでございますが、具体的な地域はなくても結構なんですけども、どういうふうな形で地域からそういうふうにお願ひできるんでしょうか。そこら辺のところをちょっと詳しく教えていただけませんかでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

今回の派遣予定の二地域については、今、市が進めておりますまちづくり協議会を、一つはもう設立をして実際に活動している地域、もう一つは、来年度以降、何とか設立をということで、今、準備を進めている地域でございます。

その地域の方々と話をする中で、ぜひ、外からの力を入れてまた活性化させたいという御要望がございましたので、今回の予算計上に至ったところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 私が質問の中で、その拠点を阿蘇野小学校跡地にすることはできませんかというふうななんかのことにしましては、今言ったように、地域のほうから要望があればしていただけるという形で考えさせていただきたいと思うんですけど、特に、この小学校跡地につきましては、今月で閉校になります。その後の管理については、1年間、教育課が執り行うということになっておりますけども、誰か常駐はするんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） 教育次長です。お答えします。

常駐は考えておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） そういうふうに、常駐がないということで、ぜひ、誰かその地域おこし協力隊を入れていただいて、常駐することによって地域の皆さんと、これから跡地をどういうふうにするかという考えが進んでいくではなかろうかというふうに思っております。

それにおいて、募集の考えですけど、竹田では、1次、2次、3次募集までしております。その中で、これだけの人数がおると思いますが、先ほど言われましたけども、半分残らなかった。でも、半分は残ったと、そういうふうな話ではございますが、竹田ではかなりな変わった方が、変わった方が残っていると言ったらおかしいです。芸術家ですとか、IT関連の方ですとか、そういう方が残っております。そして、それを採用するに当たっても、かなりな人数がおって、3分の1以下ぐらいしか採用してなくてこの人数だそうです。

農政課長にお聞きしたいんですけど、昨年、何人ぐらいの募集があつて、結局、採用がなかったんでしょうか。採用しなかったんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 農政課長です。お答えします。

去年につきましては、面接につきましては1名の方が来ました。その、結局、グリーンツーリズムにつきましては、インバウンドの方が多く、今、来ているようになっていますので、語学力がある方等の募集状況でしたので、1名の方が面接を受けに来ましたが、採用には至っておりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、今回、今2人おりますけど、それまでのときの採用率はどうだったか。何人ぐらい募集が来て、結局、3人でしたかね、途中で1人帰られたということですけど、それを教えていただけませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

27年度募集に対しまして、そのときは2名の募集に対しまして8名の応募がありました。1次審査で5名に絞って、最終的に2名になったというところでございます。1名おやめになって、28年度、1名の募集に対しては5名の応募がございました。その中で、1次審査で3名に絞り、最終的に1名に至ったというところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） わかりました。できれば、大人数が知っていただけるような形に

していただければいいと思いますが、そういう中で、また竹田の例を出して申しわけないんですけども、そういう、竹田では、一般の募集、先ほど言われましたように、農政課とか、いろんなところからの要望以外に企画提案型の部門がございます。というのは、結局、私はこういうことがしたいから、ここに移住というか、協力隊として暮らしていただいけませんかという方らしいです。これは、中学校の跡地を芸術家の方がかなり使っているんで、そういうところでも多いというのは聞きましたが、ただ、3年間たって食べていけるかどうかというのを、審査の中でかなり落としているという状況だそうです。

それから、そういうふうな形で、もう少し人数的には1名を募集というよりも、1名というか4名とかじゃなくて、そういう、なるべくたくさんの方を募集して、しっかり選考して、いい方を残していただければと思いますし、今、ジョインと、ジョインに出しているのと、あとホームページに出しているだけだと思いますけども、竹田では、認定NPO法人ふるさと回帰支援センターと総合協定を結んで、その中でやっていただいております。また、宮崎では、宮崎県事業引継ぎセンターの支援によって、地域おこし協力隊の方が川南町の地域を支える小売店の継承を行ったという、全国初の事例もございます。

そういった形で、ぜひいろんなことを考えて募集をしていただきたい。いろんな、先ほど言った、移住の関係の方と協力して募集を行っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

31年度の募集については、今回初めてハローワークも通じて募集を行うことにしておりますので、また、先ほど議員御提案がございました、いろんなネットワークを活用して、これは人と人とのつながりになりますので、できるだけいい人材を採用したいというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。ハローワークはどこに出されたんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 大分のハローワークに書類を提出いたしました。これ、全国に全て広まるというネットワークがございますので、活用させていただきました。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） はい、わかりました。たしか、由布市の方はこれには、隊員にはなれなかったんですね。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

これはもう、基本的には都市圏から地方のほうに来ていただく方が対象となります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 都市圏と何か、都市があったんですけど、そこにハローワーク、大分のハローワークに登録すれば、全部のところに行くんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） はい。情報しては参ります。あと、ハローワークに登録したもう一つの理由として、これ、面接等で旅費が必要になったときに、ある程度、国のほうから補助が幾ばくか出るという制度もございますので、受験者の方のために、そういう措置をとったところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それ以外に、成功した例で、またもや竹田市を出して申しわけないんですけど、ITが得意な方が、結局、ふるさと納税事務を委託を受けまして、2017年4,500万円だったのを、委託を全部受けて、2018年には2億2,000万円になっております。

そういった意味では、いろんなやり方が本当にあると思います。得意な分野というのがあり、特に、今、ふるさと納税に関しては、私もやっている途中ではございますが、なかなか登録がしにくいという意味があって、この方は、そういう登録のところから、いろんなところを手伝ってやっていく、この方自体はそれが目的ではなく、まちづくり株式会社というのをつくってやっておるところではございますけども、そういった意味で、いろんなところがある、それぞれの課で必要になるかと思っておりますけども、今のところは、農政課のみという形で考えておられるんでしょうか。農政課と商工観光課のみでございませうか。

○議長（佐藤 郁夫君） もう一度、はっきり。

○議員（3番 坂本 光広君） はい、済みません。今の状況で、ことし、地域づくりと観光課が出しているということで、そのほかの課でまだ可能性があるというのは、考えがございませうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

今回の隊員の方のスキル優先型というのは今回初めてでございまして、それぞれ業務に応じて、

各課が予算要求をするというような仕組みにしておりますので、今のところ、商工観光課と農政課からそれぞれ事業に対する要望が出されたところでございます。ほかの課につきましても、今後、可能性はあるというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひ、いろんな課から募集していただいて、特に、庄内振興局等々、少ないところどんどん減っているところがありますので、ぜひお願いしたいと思っております。

それでは、3番目のドローンについてでございますが、一応、運用に関する要綱というの、私、いただきました。そういう形では、維持管理は消防署が行うということによろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（亀田 博君） 消防長です。お答えいたします。

現在、維持管理については、消防本部、警防課で行っております。

また、要綱の中で飛行管理者は消防長、私がやっております。そして飛行責任者は警防課長がやっております。

なお、現在、操縦士が11名おまして、その中の構成として消防からは8名、それから農政、それから建設から3名ということで、計11名が操縦士ということで、国土交通省のほうに承認を得ております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、その消防以外で使うときには、それぞれ農政課の方、建設課の方、その課の方が操縦するのでしょうか。それとも消防署で8名おられるということで、あいている方がその操縦をされるということでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（亀田 博君） 現在、追加隊員の養成をしております。そして、例えば、振興局の振興課からそれぞれ2名ずつ、計6名です。それから、また、追加で消防から3名、農政から何名かということで12名程度、追加隊員を今、養成中でございます。

そして、例えば、農政、それから建設以外の、例えば、商工課とか、そういうところで必要なときは、そういう、地域振興課からの操縦士を、養成した操縦士でドローンを飛ばすというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 要綱では、操縦士になるのは10時間程度だとか、無人航空機3級以上とかいうふうな規格がございます。1人に対して10時間以上かけるというのは非常に時間的に大変ではないかと思えます。それで、ある程度絞った中で、誰でも行けるような形にはできないものでしょうか。市長、お答え願えませんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

やはり安全性とかそういったものを考慮して、ある程度研修したものが扱うべきかというように考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それで、先ほど言われたように、十何名ふやすというふうな形の方角は変わらないのでしょうか。それより、もう操縦できる人は何人と決めておいて、それがどこでも行けるような形ぐらいにしないと、今が11名、あと12名ふやすというふうな形でいくと、時間にしても220時間かかります。それを、たくさんの時間をそこに割くような形にする予定の考えですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

今一応操縦士として登録しているのが11名ですから、当面そういう方々がいろんな運用に対して対応していくということで、その人が限定、例えば農政課なら農政課の業務だけに限定して操縦するというわけではございません。臨機応変にその辺は対応していく。随時操縦できるものをふやしていくという考え方です。

ただ、ドローンがあるからといって何でもかんでも市役所のドローンを使うというわけにはいきませんので、その辺はちゃんとした基準を持って公平的に活用すべきものだというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） これは意見というか提案でございますけれども、商工観光課が例えば地域おこし協力隊を使ってドローンのうまい人を養成して、その方に由布市のPR動画を撮ってもらうとか、そういうふうな形で、そういうふうに1人の方がかなりうまくなれば、いろんなところに行っているような対応ができると思うんですけど、それが、人数が多いよりも——人数が余り多いと、たまにしか操縦しないのに墜落させてしまったりしたら元も子もないので、そこら辺はそういうふうに絞って、例えば一番使えそうな、先ほど言いましたように、由布市をPRしていただく商工観光課にお願いするとか、そういう提案はいかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） PR動画の撮影とかも1つの使途だとは思いますが、このドローンの主な使途は、災害だとか人命救助だとかそういう場合に活用するというのが第一義ですので、その辺を優先して考えていくべきだというふうに思っています。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） わかりました。

それでは、消防としてそういうドローンの専門家の地域おこし協力隊を入れることはできるものでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 消防に地域おこし協力隊をとということですか。今のところ検討していません。地域おこし協力隊は、竹田方式とかいろんな方式がありまして、定住促進としていう意味合いもあります。しかしながら、特別交付税で措置されるとは言いながら、一般財源を何百万か1人につき込むわけでございます。ですから、財政状況とかは十分考慮するとともに、その方がどういう活動をしていただくかというその活動の内容を明確にした上で採用をするべきだということで、今由布市の方向はそういうことを手段として地域おこし協力隊の活用を考えているところでございます。

ですから、消防にそういう地域おこし協力隊の人が業務する内容があるのかとか、その辺を十分協議しないと、ただ単に人間をふやすというわけにはいかないのではないかというふうに思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。せっかくいただいたドローンですので、有効に、皆さんの地域の防災等々にかかわるように行っていただきたいと思います。

それでは最後に、交通安全についてでございます。

今6台つけておられるというお話でございましたが、この6台で事故を起こしたことはございますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） 財政課参事です。お答えいたします。

現在、6台というのが、マイクロバス3台とあと7人乗りとか10人乗りのワゴン、あるいは普通車になっておりますけれども、現在、ドライブレコーダーを入れた後に事故というのは起きておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） いろんな業務用の関係のことをある程度私も知っておって言うんですけども、ドライブレコーダーをつけたからといってすぐ事故が減ることはほとんどありま

せん。そのかわり、その事故の画像、それはいろんなところから入手できます。それを見てフィードバックして事故を減らしていくという形でやっていくところでございます。ですから、ぜひ、もう少し多くの車両につけていくという考えはないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） 財政課参事です。お答えいたします。

済みません。先ほど事故の件なんですけど、ドライブレコーダーに使うような事故がなかったということで、若干1台があったかと思っております。済みません、申しわけございません。それについては、ドライブレコーダーは使う必要がなかったというので、小規模のものでございました。

それで、今後につきましては、先ほども市長から申しましたように、長距離稼働するようなものとかそういった状況を見ながら設置については検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） もう一つ私がちょっと言ったんですけど、防犯の対策にもなるという形でございます。今、防犯カメラがどれくらいついているかというのはある程度市として把握はされておるんでございませうか。それとも、市がつけているものがあるんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防犯は通告しちよったかな。坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 防犯カメラ自体は言っておりますが、防犯について十分にドライブレコーダーが機能するということを言いたいということで、市では防犯カメラとかはつけてはいないですよ。

○議長（佐藤 郁夫君） 答えられるんなら答えてもいい。答えられんなら、もう通告がないから答えん。しないと。答えられるんなら責任を持って、答えられる人が答えなさい。答えがないようですから。坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 済みません。そこの台数等々、事前通告すべきでした。大変申しわけありません。

そういうことで、ぜひ、そのドライブレコーダー自体はそう高いものではないと思われま。そういったことで、新しい車が入るときに一緒ではなくて、今の車にもつけることができます。そういった形で現状、車をかえるときに入れるというふうな御回答でしたけれども、これから、現状今ある車につけるといのはお考えではないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） お答えいたします。

現在126台ありますけれども、更新時期を迎えている車等も結構ありまして、現在それを全

てということになると、金額的にもかなりになりますので、財政状況等もいろいろ考えないといけないと思いますので、更新時期になる前に考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） つけていただくことにより、先ほども言いましたけれども、防犯にも資するところがあると思っておりますので、ぜひお願い申し上げます。

そして、先ほど言いましたけれども、前方を撮るだけではすぐ事故が防止になるというのはないんですけれども、タクシー業界等々、後ろの席が撮れるようになっております。これは、その分運転手も撮れるようになっている。これをするによってかなりな数が減ったというのは聞いております。ですから、運転手が、いつ、プライベートというふうな話になるかもしれませんが、事故が起きたとき以外は見ることはほとんどありませんので、ぜひ、つける場合はそういうふうな、360度だとか、運転席から後ろが見えるようなタイプのものをつけていただきたいと思いますが、そこら辺の検討というのは財政課のほうでされるんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） お答えいたします。

公用車の管理につきましては、全体的には財政管理系のほうで行っておりますので、こちらで検討してまいりたいと思います。

ドライブレコーダーにつきましてもいろんなグレード等、機能等があると思っておりますので、その辺は十分検討した上で、導入を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひよろしく申し上げます。それによって市民の安全、そして事故防止にもつながると思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、これは1つの事例なんですけども、そういうふうな形で神奈川県藤枝市では、ドライブレコーダーをつけるのに対しまして補助を行っているというところもございます。それは、その事故だけではなく防犯の意味も含めてやっておるというふうな話を聞いておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、3番、坂本光広君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は15時10分とします。

午後2時57分休憩

午後3時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、6番、加藤裕三君の質問を許します。加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 本日の最後になります。皆さん、お疲れさまです。かなり眠気も出ているかなとは思いますが、議長の許可をいただきましたので、6番、加藤裕三、一般質問をさせていただきます。

まず、先ほど来、先輩議員、同僚議員からも出ていましたが、1月の22日に御逝去されました野上安一議員の御冥福を心よりお祈りいたします。

私も湯布院町役場時代の同僚として、平成9年に一緒に仕事をさせていただきました。思い出とすれば、今は動いていませんが、湯平の幸せの湯の温泉の掘削と一緒にやった時期だったというふうに記憶をしています。本当に残念ですし、きょうで6七日目です。来週は四十九日ですが、3カ月またがるので三十五日法要が終わって、もうだびに付されているかというふうに思っています。本当に残念でたまりません。

さて、先日、沖縄のほうにちょっとICTの研修に行ってきました。だんだん行政も議会もそういったICT化の波がもう進んでいるなというふうに思っています。企業は1つだったんですが、全国でも300を超える議会、自治体がICT化に取り組んでいるというふうな事例も聞きました。

私も議会の報告の中で皆さんにお願いいたしましたが、やはり迅速な対応とか確かな情報を確実に共有することができるということを念頭に置けば、多少の設備投資もあるのかなというふうな気がしています。

ぜひ今後検討できれば、そういったところも進めていただきたいなというふうに思っています。

また、本当に先般の県内一周駅伝、私も感動させていただきました。C部優勝、そして、B部昇格ということで、心からお喜びを申し上げます。選手の皆さん、本当に御苦労さまでした。

それでは、本題のほうに入らせていただきます。

今回、4つの点で質問をさせていただきました。

まず、1点目でございますが、市内の河川管理についてということで、由布市は大分川の源流域にあります。特に湯布院地域が最上域にあり、土石が流入し、土砂の堆積により河積が狭くなり、洪水被害等の要因となります。降雨期のみならず、降雨量等が過去の数値をはるかに超え、想定できない状況にあると思われまます。こうしたことに備えるためには、常日ごろの点検や確認が必要と思ひます。

そこで、以下のことについてお伺いをいたします。

市内一級河川は大分土木事務所が管理をしていると思いますが、市として河川の堆積状況や降雨時の確認等はどのような体制で行っているのでしょうか。

2つ目、県に対して河川維持管理及び改修要望・内容等についてはどのように行っていますか。

3つ目、湯布院地域の白滝川、大分川可動堰改修の現状及び内容について、また、由布市がどのようにかかわっているのか教えてください。

4つ目、湯布院地域の河川敷、敷地の景観整備、植樹等の推進ができないか。これは昨年も1回聞いているんですが、なかなか厳しいということ伺ったんですが、再度質問させていただきます。

大きな2番目、公共施設等総合管理計画について。先ほども同僚議員のほうから質問があったというふうに思っております。昨年も質問させていただいた公共施設等総合管理計画の進捗状況と今後の市が取り組む方針についてお伺いいたします。

1つ目、実施計画の概要について、それから2つ目、平成31年度の計画内容とスケジュールについて教えてください。

大きく3つ目、電子入札における総合評価落札方式について。由布市が行う一般競争入札における総合評価方式についてお伺いします。

近年の一般競争入札では、地方自治法施行令及び由布市契約事務規則に基づき執行されていると考えます。現在、市で発注している各種工事の入札について、総合評価方式によるものとそうでないものについて、入札での採用する基準や市の規定等があれば伺います。

4つ目、第2次総合計画重点戦略プランの取り組みと課題について。

第2次総合計画基本計画の策定に伴う13の重点戦略プランの目標実現にこれまで3年間取り組んでこられたと思います。中間期を迎えての取り組みに対しての評価をどう捉えられているのか伺います。また、それぞれのプロジェクトを推進している中で、新たな課題や修正、見直し等が必要な状況があれば伺います。

特に、まちづくりには欠かせない地域での人材の育成、人材の確保の取り組みや、農業、事業所等の後継者確保の取り組み計画等についてお伺いいたします。

以上、4点についてお願いいたします。

再質問はこの席で行います。どうぞよろしくようお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、6番、加藤裕三議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、市内の河川管理についての御質問でございますが、河川の堆積状況や降雨時の確認等の体制につきましては、大分川につきましては、挾間町の天神橋より上流が大分県の管理となっております。市としましては、降雨時には近隣の住民の皆さんからの情報や市内5カ所に備えつ

けております基準観測所の河川水位計情報を確認しているところです。

そうした中で、パトロール等を実施し、河川流水や河川敷地等の変化等が見られた箇所については、河川管理者であります大分県へ情報提供しているところでございます。

河川の維持、改修等の要望については、事案のある都度、また機会あるごと、河川管理者である大分県へ進達をしているところでございます。特に、御質問にもございます河川の堆積土砂等の撤去については、河川の流入に大きな影響があることから、優先的な対応を強く大分県に要望しているところでございます。

次に、白滝川、大分川可動堰改修の現状につきましては、白滝川可動堰は造成後約40年が経過して、老朽化により、増水時に転倒した堰がもとのように上がらない等の問題が発生しております。地元水利組合からの改修の要望等を受けまして、県と協議を行い、平成29年度の県営農業水利施設保全合理化事業に採択をされまして、平成30年度に事業着手しております。

また、大分川の川西にございます可動堰は、平成26年3月に完成をしております。現在、由布川橋下流の左岸側で延長34メートルの河川改修整備を行っているところでございます。

湯布院地域の河川敷地の景観整備につきましては、花いっぱい運動事業などを活用して、地域の皆さんやボランティアの皆さんがコスモスやナノハナの種子を提供をいたしまして、維持管理等をお願いしているところです。今後も引き続き、河川管理者と連携しながら、維持保全に努めていきたいと思っております。

次に、公共施設等総合管理計画についてですが、由布市の公共施設につきましては、老朽化した施設が多く存在しており、今後の建てかえや改修の経費が市の財政にとって大きな負担になることが予想されております。

また、少子高齢化等により、今後大幅な人口減少が予想されることから、公共施設を将来の人口推移に対応した適正な規模に縮減していくことが求められており、公共施設等総合管理計画を策定したところです。

現在、施設ごとの個別計画を策定中でございます。その個別計画では、施設の現状や課題を踏まえて、今後、廃止や統合、改修などの方針を決めることとなっております。

平成31年度以降におきましては、財政負担の平準化を図りながら、この個別計画に沿って計画的に公共施設の管理を実施していかなければならないと考えているところです。

次に、電子入札における総合評価落札方式についてでございますが、総合評価落札方式につきましては、由布市総合評価落札方式施行要領と由布市総合評価落札方式評価委員会設置要領を定めて、平成22年1月18日より施行をいたしております。

この要領によりますと、対象建築工事は、入札に参加しようとするものの入札価格や価格以外の要素である技術力などを総合的に評価することが適当と認められる建設工事、また、その他特

に必要と認められる工事について適用すると規定されております。これまで6件の工事についてこの総合評価落札方式により発注を行ったところです。

次に、第2次総合計画重点戦略プランの取り組みと課題についてでございますけれども、第2次由布市総合計画の特徴でもあります13の重点プロジェクト、重点戦略プランの進捗状況については、毎年7月から8月にかけて総合計画審議会によりその状況の把握並びに評価をいただいております、その評価結果については市の公式サイトで公表をいたしているところです。

5年期間である重点戦略プランは本年で3年目を迎え、中間を過ぎようとしております。13のプロジェクトのうち計画どおりに進捗しているものもございますが、全般的にはまだ道半ばといったような状況でございます。

そのため、平成27年度から31年度までの5年間の計画となっている由布市まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しに合わせて、その施策やプロジェクトについて相互に関連性のある重点戦略プランも前倒しで見直しを行いたいと思っております。

また、この総合計画の新たな課題、修正、見直しについては、2020年度以降の5カ年を見据えた重点戦略プラン、総合戦略プランを策定すべきと思っております、現在その作業を行っておりますが、具体的には市内事業者へのヒアリングや31年度に予定しております市民意識調査等により現状を浮き彫りにいたしまして、その解決のために挑むべき事業や新たなまちづくりのテーマを探ってまいりたいと考えております。

御指摘の、地域での人材育成、人材確保の取り組み、そして農業利用者等の後継者対策につきましても、いずれも人材の不足や高齢化、後継者不足が深刻な問題となっていることと認識を強くしております。これからは、市が解決を図るべき優先課題として、31年度以降も積極的な取り組みを進めていかなければならないというふうに考えているところです。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） それでは、順次再質問をさせていただきます。

詳細な答弁、ありがとうございます。

市内河川の管理は、市内全域ほとんど一級河川、市民の通報等も含めてであろうかと思えます。特に、私が住んでいる湯布院地域においては、もう以前より、宮川と大分川の合流地点が非常に——恐らく河川の大きさが違うことと、ただ藻の繁殖だけの理由ではないと思うんですが、そこだけが、——そこだけという言い方は悪いんですが、やはり注目されていると思うんです。

あそこで合流することによって大分川本流の堆積や、その支流になります白滝川、要するに由布岳を含めて大きな流域を抱えている河川の状況について、建設課長、現地は行かれていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

現地のほうは確認をしているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 当然ですね。ありがとうございます。

なかなか、河川の管理状況というよりも、湯布院町内で草刈りを各地域がやって、その状況の中ではいつも、建設課の職員の方が草を刈った後に写真を撮りに来られて、細かい点では確認をされていると思うんです。

当然、大分県の予算もそんなに、由布市だけに大分土木事務所がかけるわけにもいかないのかもしれないんですが、やはり下がたまれば上もたまっているわけなので、下を取れば上が全部流れるということではありません。非常に草刈りのときに不安になっているという部分と、上流部が天井川というか、要するに、内底が水位と余り変わらないとか、ちょっとの洪水で堤外が流入しない状況が出てきていることは、もう全体的に明らかで、市長答弁でもあったように、川西の今改修をして、どれだけのものができているかという、余り上流部のほうは実感的にはないところです。

やってないとかいうわけではありません。しっかりとそこやってくれているんですが、後でもお願いするんですけど、そういった上流に砂防河川、砂防堰堤がだんだんできていって、ちょっと一時期よりも水量は増しているんですけど、土砂の流入が多少は減少はしているとは思いますが、やはり定期的に、計画的に排除できるように、県のほうにしっかりと要望していただきたいと思うんですけど、その点はどうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今議員御指摘のとおり、やはり大分川については昨年もちよっとございました。洪水等がございました。そういった意味もありまして、私というか、由布市のほうから大分県のほうに優先的に改修等を行っていただきたいという旨は常に話しているところでございます。

先ほど、宮川と大分川の合流部の堆積土砂の件が出ましたが、やっ和大分県のほうで現在大分県の河川砂防課がございまして、そのほうで設計を完了して、間もなく発注をしたいという、発注準備をしているようでございます。そういったこともあるので、一挙にというわけにはいかないんですが、引き続き要望してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ぜひ要望していただきたいと思います。

僕が思うのには、Tの字にはなっていないとは思いますが、ある程度並行して流れる、要するに大きい河川と小さい河川の流速がある程度合わせるようなところまで河川を改修をしてしないと、解決するようなことではないような気がするんで、その辺も、県にぜひ調査研究していただいて、恐らく下流側の橋のほうもかけかえるようになれば、多少流れも変わるんじゃないかなというふうには思っていますが、一番あそこがとまってしまうと、前回はそうですが、周辺の農地が壊滅的な被害を受けるというふうなことになりますので、その点は県のほうに強く要望をお願いいたします。

それから、可動堰の話です。農政課長、済みません。一応かかわっているとは思いますが、現状として可動堰が倒れたときの後処理というのはどうしているか、御存じありますか。立てるために。今機械が壊れているのは、巻き上げ機がうまくいかないらしいんですけど、それがなぜか、要するに巻き上げ機が古いこともあるんですけど、現状としてその倒れた後の状況とかいうのは確認されたことはありますか。地元のほうが要望されて。現状。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 農政課長です。お答えします。

済みません。私はその現況は確認していません。昨年度、29年度に県営事業で事業化され、今年度、起こす油圧ユニットの更新、また、要望があつてますその電動化等を次年度に向けて行うようになっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

事業決定は本当に地元の方も喜んでおります。早急な対応をしていただいているんですが、1つ気になることが、先ほど土砂の堆積も言ったんですが、可動堰が、水位が上がると自動的に倒れて河積を広げると。白滝川の場合は、実は湯布院の町なかの洪水被害対策として河川がつけかえをされた影響で、可動堰をしないと裏駅の田んぼに水が行かないというふうな状況で、当時、圃場整備と一緒に全部改修を行った経緯があつたと思うんです。

もうそれは40年代なのでいいんですが、要は、倒れて、一切自分たちでやれと、川の中の倒れた可動堰に土砂が堆積をしているところを、要するに高齢化が進んでいる水路組合の人たちが人力で土砂を排除しないともう上がらないみたいな、その辺の話というのは聞いたことがありますか。ここだけではなくて、御幸橋の下にも可動堰があろうと思うんですが、その2つがあるんですけど、その辺の状況というのは聞かれたことはないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） お答えします。

今、土砂がたまっただうだということを直接聞いたことはありません。その山崎可動堰については、現在土砂がたまっているということはお聞きしております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 今農業振興とかそういった水路に関係する人たちが高齢化する、そういった作業も出なくちゃいけない状況の中で、湯布院の一番大きな裏駅の田んぼを守るためにそういった可動堰の管理をされています。例えば、農政課の農道とかが何かあれば原材料の支給とか、建設課もそうですが、里道、水路とか、地元が施工するときにある程度補助を、みんなで管理している分はやるというふうなことは恐らくそれぞれ予算づけはされていると思うんですけど、この土砂排除も何かそういった対応とかいうことは考えられたことはありませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 農政課長です。お答えします。

そういう農業用施設に堆積した土砂等の取り除きにつきましては、由布市単独災害復旧事業補助金という制度を設けています。これについては、業者等へ委託した事業費の2分の1以内の補助を行っております。近年でも、農業用水路に山の土砂が落ちて通水ができなくなったとかいうことで出しております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ちなみに、今の事業は、その可動堰が倒れて土砂が上に上がったときに対応できますか、対象となるかどうかということをちょっと確認します。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 可動堰が動かなくなれば、また取水等いろいろ影響があると思いますので、対象にはなっていくと思います。それについて、ちょっとまた現地を確認させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） なかなかそういった情報が地元には行ってなくて、何とか地元の消防団を雇って、要するに消防水利もちょっと一部兼ねている部分もあったりして、有事の際は困るということで、そういった自治区や消防が労力を出してやっているという状況も十分僕は勘案してほしいと思うのと、そういった補助的なものがあれば、やっぱりそのときに相談に来たら、しっかりと伝えてほしいと思うんですね地元の人に。そこはやっぱりちょっと気遣いというよりも、そういったこともできるんじゃないかという検討を行政の中でやるべきかなというふう

に思っています。

地元は、本当にもう、何か70前後とか、皆さんもう田んぼの管理だけでも大変で、もう植えつけから刈り取りまで委託するような方がふえている中で、そういったこともあるので、今後、そういった対応をしていただけますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 農政課長です。お答えします。

相談があれば、もう現地を見てそういう対応を検討していきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ぜひお願いしたいと思います。

ちなみに、今回の国の決定に対しての補助事業2,000万円だったような気がするんです。これの国・県・市等の、地元の負担割合というのをちょっと教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 農政課長です。お答えします。

今回の事業につきましては、国が55%、県が29.3%、市が10.7%、地元が5%ということになっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） わかりました。市も10.7出すんですね。地元もその5%が結構100万円という、これはちょっと余り強くは言えないんですが、地元の方は行くところがないんです。お願い。その100万円を出すのに、非常に何ていうか、米をつくって一生懸命、全部頼むにしても、結局身銭を払わないとできないみたいなところもあるので、10.7ち、やっぱり上げられるというのは無理ですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

補助率については、他の事業等いろんな事業がございまして、その辺の均衡を図っていかなければならないので、そういうものを総合的に勘案して決められた市の負担分だと思っておりますので、今の時点でこれを変えるというのは、他の事業がどうなのか、全て私もまだ把握できていませんけれども、そういうものを勘案して決めたことだというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ぜひ検討してほしいというか、農業振興の一つの策として、そうした施設の充実等を市が支援するという形を少しでも、何%でも地元の負担が軽減できればとい

うふうに、今後、できたら調査研究をしていただきたいというふうをお願いをしておきます。

それから、河川敷の環境課長、整備ですが、先ほど花いっぱいとかいうことで市長のほうから答弁をいただきました。ぜひ、ちっちゃい苗木でもいいんですが、木を植えるとかいうのも、建設課長がいいのかな。木を植えるとかいうのが何か河川敷の遊休地を、そういったことができるかどうか、ちょっと。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

河川区域の中に木を植樹するというのは、確かに河畔の植樹基準というのがございます。それでは、細かに分かれております。それと、今後植えようとするのであれば、河川管理者のほう、河川法の第24条あるいは27条が適用するかと思うんですが、実際、大分川とか宮川には桜の木がございまして、河川管理者である大分土木さんのほうも把握はしているところです。特に、この間私のほうもちょっと現地を見させていただいたところでは、宮川付近、大きな桜の木がございまして、その下には簡易的なベンチもあります。その辺を見ると、貴重な潤いの憩いの場ができています。まさしくこの4月を迎えれば桜堤防みたいな、非常に景観もすばらしいところになるとは思っています。

今後、その中で一番気になるのが、堤防の川側に植樹しているものがあつたり、川の外側、堤防の外側のり面のほうにある。外側にあるのはいいとは言いませんけど、河川方向にある、中にある大きな桜の木があります。今後、大きくなって、根腐れ等して空洞化になったときに、堤体に影響があるかもしれないというのはちょっと危惧していますが、どちらにしても、河川区域内のほうに植えるのであればそういった占用の手続をすれば可能だとは思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ぜひ推進をしてください。あそこは恐らく遊歩道の整備とかと一緒に河川敷に植えたと思います。

僕も一昨年、前課長のときは全く否定をされたんで、あららち思うんですけど、ぜひそういった景観整備も、周辺が田んぼなので私も強くは言えないんですけど、地域の方が希望することであれば、ぜひ推進をしていただきたいというふうに思います。

それでは、大きく2点目の公共施設等の総合管理計画です。

今、参事、ことし個別計画が3月ででき上がるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） 財政課参事です。お答えいたします。

今年度3月中につくり上げる予定で、今まとめの作業を行っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 内容的には、個別の内容はどういった内容ですか。計画書のできる、ちょっと内容を教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） お答えいたします。

234施設ほどあるんですけれども、それぞれの施設ごとに方針を、解体とか複合管理していくとか、統合とか、そういった方針を決めて、今後31年度以降、その方針に従って、解体とかいうことであれば、いろんな条件とかありましようから、そのための方針を確立していくということで考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ということは、その計画書の中に、もう取り壊しとかいうところが、要するに財政課とコンサルタントというよりも、その施設の状況によってある程度判断をして入れ込むんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） お答えいたします。

これまでに、それぞれの施設につきましては各所管課が詳細については詳しいので、ヒアリング等を行ってきたところでございます。

それで、これまで現状とか課題を洗い出して、今後どうしていくのがいいかというのは、一応担当課でありますこちらのほうでまとめて、それについては委託をしておりますので、その業者とも協議しながら、検討してきたところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） おそらく地域の人たちは、どきどきはらはら、どういった方針が出るのかということを一早く情報も知りたいでしょうし、おそらくどういった方向に行くのが、3割削減なので、一応予定としては。その期間がどの程度になるかわかりませんが、将来的な財政負担を考えれば、そういうことはもうやむを得ないという状況もわかります。

しかしながら、しっかりと市民に、こちらの中で計画書を立ち上げるのもいいんですけど、早い段階で市民との協議、もうこういうふうに決まりましたみたいなどころで出してしまうとおそらく收拾がつかなくて、個別計画も頓挫するようなことになりかねませんので、そこは十分慎重に、地域の方と協議をしながら、早目に絞ってやるべきかなというふうに思いますし、昨年、神

奈川県の秦野市でした。あの中で見ても、やはり10年ぐらいかかって、やっと何かできそうになったみたいなどころもあるし、ある程度日本の中でも有数な先進地という形でやられてきた、自負もありましたけれども、やっぱり話を聞くと、相当地域の方ともめてもめて、もみ合いをやっているような状況がありますので、その辺、早く協議を進めていただければなというふうに思います。

それでは次、電子入札、一緒ですね。この入札、これまで6件ということで、総合評価方式のもう大きい工事についてやっているんですか。その辺の内容をちょっと教えてください。6件の内容はわかりますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） 財政課参事です。お答えいたします。

6件につきましては、最初、平成21年度に挾間の中洲賀グラウンドテニスコートを行っております。その後、5件ほど行っていますけれども、全て水道関係の中央監視制御設備とか浄水場の建築等で行っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。大体水道、何か事例を見ると、総合評価の方式そのものがある程度地域の貢献とか、地域なんですけど、例えば大きな工事、湯布院でも複合施設が今後控えていると思うんですが、そこは総合評価方式を採用するとかいう考えとかいうのは、それはまだ未定ですか。どういった入札方針にするか、ちょっとお伺いしておきます。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） お答えいたします。

湯布院の複合施設につきましては、現在総合評価方式でやるということはまだ決まっておりません。今後検討していく必要があるかと思っておりますけれども、建築物等におきまして、技術的な工夫の余地があるようなそういう施設につきましては、いろんな評価をして業者選定にしていく必要があるかと思っておりますので、そういったときに検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） それで、東日本大震災以降、資材の不足や建設業者が非常に少ないとか、災害も恐らく各地域で大規模な災害が出て、業者が非常にもう、これも人手不足の影響があるかもしれないんですが、結構多くの業者が入れるような評価基準というか、これまで。おそらく九州管内で見ているのか大分県内なのかちょっとわかりませんが、そういったところの中での総合評定値、俗に言うP点という経営事項に応じてのそれぞれ業者さんがいろいろ持

っていると思うんです。由布市内にそういった大きな建築会社がなかなか存在していない中では、総合評価評定方式を採用することによって実績のあるところとかいうところがおそらく通常の一般競争入札でやると、もう大体同じ金額を皆さん入れて、抽せんというふうなことがこれまで行われてきたんじゃないかなと思うんです。

僕は、P点が低いからどうのこうのというわけではないんですが、総合的にそういったところを検討してほしいなと思うんです。いい業者が決していいとか——いい業者じゃない、P点が高いところがいい業者なのかというと、実績もやっぱりかなり違うところもあるし、そこはどこまでの、先ほど言っていました委員会の中でそれぞれ協議をするので、今後、ぜひそういった総合評点の検討も含めて、業者さんがやる気になるようなところの入札方式を検討していただければというふうにお願いをしておきます。

もう余り財政も非常に厳しい中では、今後そういった大きな事業をばんばんやるということはないかもしれませんが、これまでの入札結果等をよく調査をしていただいて、どういった方式がいいのかというのを再度検討していただければというふうに思います。ぜひよろしく願います。

それから最後に、総合計画の重点戦略プランの件です。

おそらく、今道半ばというよりも、5カ年のうちの3年間がもう終了しようとしています、第2次総合計画が10年の歩みの中で今3年目で、なかなか市長のほうから、できている部分とできていない部分があるということで、当初の計画では、重点戦略プランも大体この中間期にほとんどが実施時期に来ていると思うんです。13のプロジェクトの中で。そうは言ったものの、財政とか、行政の中でもそれぞれ、もう団塊の世代を迎えてどんどん人がかわっていく中では、市長も行政運営のほう、本当に苦労されていて、施政方針の中でも市長が言っていました職員の育みというか、人材をしっかりと育てていくというふうなことを言っておられましたので、ぜひ、人がいないとできないと思っていますし、由布市が、キーマンは僕は行政の職員の皆さんだというふうに思っています。その方たちがいかに地域に出ていろんな人と交わって、いろんな研さんをしながら切磋琢磨して、このまちで住みよくなるとか、人が残っていくということを実感できるような施策を個々がすべきかなというふうに思っています。

例えば市長、相馬塾みたいな、昔はやりましたけど、そういった、点々と市長の意見が反映できるような人を育てていくとかいうようなお考えはございませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

職員の育成というのは大変重要だと思っております。30年度につきましても、県や教育センターに派遣をして、ことしの4月から帰ってくる職員もございまして、また、31年度も新たに

研修に出す職員も予定しております。

それと、今若手グループで自主的に研究グループを立ち上げております。これは、題目はそのメンバーで決めるということで、私も1度ちょっとお話したんですけども、由布市のPR、今SNSとかいろんな形で情報が迅速に伝わるような仕組みがあります。そういったものの活用ができないとか、そういった若手職員がそういう研究を進めて提言いただくようにしております。

それと、相馬塾というわけではないんですけども、私が市長になって一番先に取り組んだのは、若手職員と昼食を一緒にとる時間をずっと設けて1年間やってきました。それでまた、今1度20代、30代ぐらいまで、全職員と昼休み四、五名の職員と一緒に食事をとってお話する時間を設けております。31年度もぜひまた取り組みたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

職員に関しては、僕もぜひそういうふうに、いろんな幅広い人になってほしいなというふうな思いはあります。

それと、職員だけでは行き届かないというか、地域にもそういった人材が必要だろうなというふうには常々思っております。昔、湯布院が、まちづくりがどうのこうのとかいう話があった中では、その時代にまた戻っているのかなというふうな気がしています。このまちに、湯布院に子どもが残るのかというふうなシンポジウムをやった時期にまた戻っているのかなというふうな、そういった人材もどこかで発掘をして、地域の中でそういった話をしながら、自分たちでできることを見出すとか、そこに公助・共助そして自助の3つのことをテーマに置いて、自分たちの後の時代にしっかり残すようなまちづくりを話す場所が僕は必要かなというふうには思います。

今の若い人という言い方は悪いんですけど、どうしても東京とか便利のいいところに行く傾向があるんじゃないかなとは思っています。

どこを聞いても、山の中に行くとコンビニがないとか、物がどうのこうのとかいうことではなくて、生活しやすい部分は確かにあるんですけど、その根底は人だというふうに思うので、ぜひ市長に、残り2年半、人づくりということをメインテーマで、我々も、僕もちょっといろいろ模索してみたいとは思っていますが、そういった人がどんどんできないと、企業もそうですし、残っていかないのかというふうには思っています。

まだ道半ばの第2次総合計画がぜひ実のなるように、僕も心から支援と祈念をして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

最後に、僕と一緒に、同じ釜の飯を食べた同僚たちがもう3月いっぱい退職されます。本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。ぜひ4月以降も由布市のため、そして

自分のために楽しめる生活をしていただきたいというのを御祈念して、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、6番、加藤裕三君の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、あす午前10時から、本日に引き続き一般質問を行います。

なお、当初予算を除く議案質疑の発言通告書の提出締め切りは、あす3月5日の正午となっていますので、厳守をお願いいたします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでございました。

午後4時00分散会
